
令和8年 第1回(定例)由布市議会定例会会議録(第2日)

令和8年3月3日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和8年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 渡辺 彬君	2番 津田 貴之君
3番 生野 友子君	4番 小山 和義君
5番 高田 龍也君	6番 坂本 光広君
7番 吉村 益則君	8番 田中 廣幸君
9番 加藤 裕三君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 甲斐 裕一君
14番 佐藤 郁夫君	15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人巳君	17番 平松恵美男君
18番 佐藤 孝昭君	

欠席議員(1名)

13番 長谷川建策君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 中島 進君
書記 福水 雅彦君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長	古長 誠之君	財政課長	大久保 暁君
総合政策課長兼地方創生推進室長			米津 康広君
防災危機管理課長	赤木 知人君	会計管理者	平野浩一郎君
建設課長	衛藤 武君	都市景観推進課長	伊藤 学君
農政課長	新田 祐介君	商工観光課長	大塚 守君
環境課長心得	小俣 功君		
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
子育て支援課長	藤川 祐子君		
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			一野 英実君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			工藤 拓史君
湯布院地域整備課長	矢野 克則君		
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	岩田 正明君	スポーツ振興課長	松本 知行君
消防長	大嶋 陽一君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 孝昭君） 皆さんおはようございます。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日から一般質問をよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名です。長谷川建築議員から欠席届が出ています。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、タブレットに掲載しております議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 孝昭君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可いたします。

まず、7番、吉村益則議員の質問を許します。吉村益則議員。

○議員（7番 吉村 益則君） おはようございます。7番、吉村益則です。議長の許可により一般質問を行います。

質問の前ですが、さる2月1日、由布市制施行20周年を祝う記念式典が、はさま未来館で行われました。式典の後、記念講演・記念フェスティバルが開かれました。今回の記念講演は「マシガンズ滝沢と考えるごみ問題」と題して行われました。分かりやすく、より身近な問題として捉えることができた講演だったと思います。いわゆる環境問題やごみの分別といった、事の重要性を分かっているが、詳しい事情までは知らない、そういうのが本音ではないかと思います。そういった中で、このように分かりやすい言葉で親しみやすく語られると、聞くほうも理解しやすい。今回の講演は、環境問題を分かりやすく、身近な問題として問題提起していただいただけでなく、次世代によりよい由布市を伝えていくために、様々な取組や方向性をさらに分かりやすく、確実にアナウンスしていかなければならないことを改めて認識させてくれた講演となったと思います。

質問は3項目です。

下湯平地域の諸問題について伺います。

湯平地域における災害からの復旧復興は、湯平まちづくり協議会と共に、県や由布市と共に進められているところです。一方、大きな被害には至らなかったとはいえ、下湯平地域の整備や地域振興もおろそかにはできません。そこで、以下の点について伺います。

1、幸せの湯の利用方法と周辺整備。

2、下湯平中川線の改修整備。

2項目目です。スポーツ振興について伺います。

第2期由布市教育振興基本計画「G・E・N・K・Iビジョン」では、市が提唱する健康立市の下に様々な施策や取組が行われ、スポーツやレクリエーション活動の普及と推進が図られているところです。明るく元気な由布市の創造を目指すスポーツ振興について、最重点施策1、スポーツ関連施設の整備充実、最重点施策2、スポーツやレクリエーション活動の推進が掲げられていますが、具体的にどのように進められ、どのように取り組んでいくのかお示してください。

3項目です。災害からの復旧復興について伺います。

昨年12月議会での市長の所信表明の一丁目一番地は、安心安全で快適なまちづくりでした。災害からの復旧復興に全力で挑むと同時に、防災システムの充実と国土強靱化に努めることが公約として掲げられています。由布市では、近年の豪雨や台風による被害を受け、様々な施策が行われ、防災と減災への取組が行われているところですが、来年度からの具体的な実施計画や進め方の方針を伺います。県との連携や財政面での支援策なども併せてお聞かせください。

再質問、関連質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、7番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、防災と減災への取組、来年度からの計画や方針についてお答えをいたします。

来年度につきましては、情報発信の強化と防災知識の普及啓発活動を柱に取り組んでまいるところです。

情報発信の強化では、令和5年度に防災行政情報告知システムを本格運用したことで屋内屋外を問わず、災害情報や避難情報を一斉かつ迅速に伝達を行っているところですが、今後はさらに災害対応の迅速・効率化のため、被災者台帳システムなどのデジタル技術を積極的に活用してまいりたいと考えております。

また、防災知識の普及啓発活動につきましては、現在も継続的に行っているところですが、今後とも、継続的に自主防災組織に対する支援、防災備蓄物資の整備充実、併せて地域での防災講話等の防災知識の普及啓発活動に積極的に取り組みながら、市民の皆様のさらなる防災意識の高揚につなげてまいりたいと考えております。

さらに、県との連携や財政的な支援策についてですが、県とは大分県防災対策推進委員会をはじめとする各種会議で情報共有を行い、災害時には県の中部振興局からリエゾン（情報連絡員）の派遣をしていただくなど、日頃から連携を図っているところでございます。

財政面の支援策につきましては、大分県の市長会でも要望を行っているところです。国の緊急防災減災事業債の事業期間が令和7年度まででしたけども、5年間延長され令和12年度までになったことから、今後は緊急防災減災事業債の積極的な活用も考えながら取り組んでまいります。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） 防衛施設対策室長です。

幸せの湯の利用方法と周辺整備についての御質問ですが、初めに幸せの湯の施設につきましては、旧湯布院町時代の平成11年度に幸野自治区管理の共同浴場としてオープンいたしましたが、平成16年度に水中ポンプが故障し水温低下となり、追いだきに係る光熱水費が経営を圧迫し、平成18年度に一時休館となりました。その後、平成20年度に新泉源を掘削し、温泉機能を修復することができ、平成21年度より地元の温泉管理組合と指定管理協定を結んで、共同温泉としての経営を再開いたしました。

しかし、新泉源の井戸においても岩盤の崩落が起り、泥状の水質をくみ上げることへの対策が必要となりました。また、くみ上げた水温が低いことに対する改善も必要となり様々な対策を

試みましたが、思うような結果に至らず、これ以上設備への投資をしながらの経営は難しいと判断し、平成26年度に温泉管理組合との指定管理協定を解除し、温泉での営業は停止の状態のまま現在に至っております。

そのような中、地元との協議を重ね、既存施設を含んだ土地の利活用といたしまして、令和2年度から4年度にかけて、特定防衛施設周辺整備調整交付金にてパークゴルフ場、ゲートボール場の公園整備を行いました。

現在の幸せの湯の施設の活用といたしましては、幸野自治区が行う行事の際の休憩所及びトイレの利用でございます。また、周辺施設（パークゴルフ・ゲートボール場）につきましては、幸野自治区との覚書を締結しまして、維持管理をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

下湯平中川線の改修整備についての御質問ですが、本路線は生活道路としてだけではなく、国道が被災した際の代替道路として役割を担う道路であるため、拡幅整備に向け、今年度は土地の境界確定と用地測量を実施しております。8年度には、不動産鑑定を行い、順次用地取得に着手してまいります。早期の工事着手ができますよう用地取得に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。

第2期由布市教育振興基本計画に掲げる、スポーツ関連施設の整備・充実とスポーツ、レクリエーション活動の推進の取組についての御質問ですが、スポーツ施設の整備・充実につきましては、緊急性と必要性、利用者の安心と安全の確保に努めながら、公共施設等総合管理計画に基づいて進めているところでございます。また、スポーツ、レクリエーション活動につきましては、活動を通じての満足感や充実感、市民の健康増進等を目的に、スポーツ、レクリエーション等に親しむ機会の創出に努めながら進めているところでございます。

なお、第2期由布市教育振興基本計画は令和7年度で終了し、令和8年度から新たに第3期の由布市教育振興基本計画の取組が始まります。その計画においても、御質問の2つの施策について引き続き掲げており、スポーツ推進における重点施策として取組を進めていくところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村議員。

○議員（7番 吉村 益則君） ありがとうございます。

それでは、順番に再質問させていただこうと思います。

その前に、事務局、このモニターがついてないんですけど、このモニター、これがついてないんですけど。まあ、いいです。

それでは、下湯平地域について伺いたいと思います。

下湯平地域は、JR湯平駅周辺と考えていただければ分かりやすいのかなと思っておりますが、幸野地区、水地地区、小平地区、畑地区と4地区がございます。この地区に関して、毎年6月にある議案が提出されます。土地開発公社の件ですね。この公社の事業計画、それから経営状況を示す議案なんですけど、この件について副市長に伺いたいと思います。

この土地開発公社の件は、平成18年6月から提出されております。方向性だけでも示すというか、一步前進するような、それが必要じゃないかなと思っておりますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、吉村議員から土地開発公社の最後に残ったこの土地の利活用についての方向性と。私、土地開発公社の理事長を一応仰せつかっておりますので、この案件につきましては、私、令和2年に理事長になってから、常にこれは頭の中でありまして、この利活用ということでございます。

最初に、この土地につきましては、この幸野自治区においての利活用も視野にも入っているというような状況だったと思います。幸野自治区との話の中で、その下の土地につきましては、幸せの湯と、あとパークゴルフ場を造るということで、そういったところでも自治区との話が終わりましたので、ある程度この公社の土地につきましては、今後ということで、今までずっと、まず企業誘致の側面からもいろいろしていました。あの場所は210号線沿いで、それなりにいいんですけども、ちょうど何か地理的に、位置的になかなかマッチする企業がなくて、過去に何社かいろいろ職種があったんですけども、やっぱりそういったところをまず視野に入れないといけないかなと思っております。

あの案件が、公社はもちろん先行取得して、それを利活用、行政のサービスに利活用するということでございますので、最後の土地、これが終われば、もう全国的には公社だんだん廃止の状況になっていきますので、これでもう持っている土地がなくなりますから、早くこの土地を、そういった企業誘致なりでしたいなと思っております。ちょっと加速しながら、誘致活動等もやって動きたいなというように考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村議員。

○議員（7番 吉村 益則君） ぜひそういった方向で進めていただきたいなと思っております。

今あそこ、ただ、今は土砂置場というか、そういうふうな状況にしか使われておりません。もう少し収益性があるというか、利活用ができるようお願いしたいなと思っております。

続いて、12月議会において、市道下湯平中川線の改修整備状況の質問がございました。先ほどの答弁の中にもありましたように、測量結果を基に地権者と用地の交渉、登記事務など、そういうことを行いながら、用地取得が早期に完了するようというふうな御答弁でした。

建設準備に至ってはそういうふうに進んでいくものと考えておりますが、湯布院地域整備課長に伺いたいんですが、これを具体的に進めるときに、地区の方との協議とかその辺のところを担うのは整備課でいいんですか、それとも建設課なんですか。その辺をちょっと伺いたいんですが。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

こちらの事業、防衛事業として行いますので、この件については建設課のほうで対応する形になります。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村議員。

○議員（7番 吉村 益則君） それでしたらあれなんです、とにかく御答弁の中にもありましたように、粛々と早急に進めていただきたいなと考えております。

12月の答弁のとき、こういうふうには結ばれております。地元の皆様の御理解、御協力をいただきながら工事を進めていきたい、とあります。その中で、地元の幸野地区の皆さん、それから水地地区の皆さんは、なぜこの市道が整備されないのか、もしくはもう市は工事をしてくれないのではないかと、そういう投げやり、もしくは諦めとも言えるような言葉を繰り返していました。

そこで、市長に伺いたいと思います。こういった道路改修工事や各種の整備、各地区からの要望に関しては、優先順位というのがあることは十分に理解をしております。由布市市制20年の間、こういった地域の切実な要望がこのような状況であったという現実を、市長はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

この下湯平中川線は、当初、辺地債で整備計画を進める予定でしたけども、平成28年に水地、幸野が辺地地域から除外をされた関係で、それが使えなくなったということがまず大きな、やっぱり道路改良するのにも、単費でするよりも何か優良な財源を見つけてこなければなりません。そうした中、今度は防衛事業に切り替えてやろうということで進めたんですけども、防衛事業ももうかなりの件数が決まっておりましたので、測量までも単独でやらなければと思って測量までは単独事業として進めてきたところです。その後、早期に整備する必要があるということは十分

認識しながらも、やっぱり財源の問題とかあった関係で、それと、ちょうど災害等も、湯平で大きく災害復旧しなければならない事業があった関係で、少し工事までの期間がかかったという状況でございます。

今後とも、そうしたいろんな財源も含めて、優先順位を考慮しながら事業は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村議員。

○議員（7番 吉村 益則君） ありがとうございます。

地域からの切実な要望があっても、事業化されずに先送りにされる案件もあります。一方、今回取り上げた幸せの湯周辺の整備事業、こちらは地域からの強い要望を伺い事業化されました。しかし、残念なことに、その後の維持管理、そういったことが様々な理由により適切に行われていないように見受けられます。私たちは、地域からの要望を正面から受け止め、対応していかなければなりません。その要望を行政に伝えるだけじゃなく、この要望にはどのような背景があるのか、事業化された場合にはどのような影響があるのか、そういったことも十分に考慮し、取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、スポーツ振興について伺いたいと思います。

御答弁の中にもありましたように、由布市総合計画を上位計画として由布市教育振興基本計画、こちらは本年4月から第3期が始まるものと承知しております。由布市の教育が目指すものとして、中長期的な目標を設定し、目標の実現のための取組の基本的な方向性が示されているものと思います。第2期の中見直し、これは令和3年に行われていると認識しておりますが、その中見直しではこのように記載されております。計画後半期においては、基本的な考え方は第2期計画を踏襲し、基本理念は変更せずに、目標を継続した上で、施策の見直しによる充実と発展、質の向上に努める、とあります。

教育長に伺いたいと思います。第3期由布市教育振興基本計画においても、こういった方向性というのは維持されていくのでしょうか。また、パブリックコメント、これを募集していただきましたが、このパブリックコメントはどのように反映されたのでしょうか。その辺のところをお願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

先ほど課長が答弁した2つの指針、スポーツ関連施設の整備充実、それから、スポーツ、レクリエーションの活動の推進と、これ2本柱で今後も進めていくことには変わりはありません。

特に施設等におきましては、やはり大分老朽化といいますか、やっぱりそういったものもございいますので、計画的に進めていけたらというふうに考えております。

それからあと、パブリックコメントにおいても、第3期の教育振興計画で市民の皆様にお知らせして、意見等も得たわけでございますが、現時点では、そういった方向についての意見とか要望とかは伺っておりません。

以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村議員。

○議員（7番 吉村 益則君） ありがとうございます。

学校教育の推進だけではなくて、社会教育、スポーツ振興、こういったことも同時に取組を推進させる必要に迫られております。そういった中で、スポーツ振興について今回は取り上げたいと思っております。

スポーツ振興課長に伺います。県民スポーツ大会、こちらも78回を数えております。大分郡の時代から、多くの市民が様々な競技へ参加しているものと思いますけれども、昨年の大会の由布市の成績も含めて、どのように総括されたのか、その辺のところを教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。お答えします。

令和7年度の大会におきましては、総合9位でございます。令和6年度が7位で、2つ順位を落とした結果になったんですけども、令和6年度の大会がC部からB部に上がった、大変躍進した年だと捉えております。令和7年度の、実はその点数は、躍進した令和6年度の点数から3点しか変わってなくて、総合力的にはしっかりと維持できているというふうに認識しております。加えまして、各競技において、スポーツ振興課職員全ての競技に応援に行っておりまして、もちろん勝ち負けではない部分、一生懸命さや、ひたむきさ、そういったところも体感しておりますので、総括としましては、総合力を維持しながら、出場選手も確保しながら、選手皆さん全力で取り組んだ大会であったのかなと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村議員。

○議員（7番 吉村 益則君） ありがとうございます。

決して私も、勝ったからよかった、そうではなかったから駄目だったというふうな考えを持つとるわけではありませんけれども、やはりスポーツの力というのは、私たち見ていると上位だといいな、よかったなというふうに思いますし、先日も、駅伝大会でしたか、昔は県内1周でしたけれども、今ドームの周辺を周るというふうな大会になっておりますけれども、そういうのも由布市が何位でしたというようなことを聞くと、ああ、頑張りましたねというふうな気持ちもありますし、そういった頑張れ頑張れというふうな、そういうふうなところも思いがあります。

この県民スポーツ大会にも多くの市民が参加しているものだと思います。競技によっては市民

スポーツ大会、その前に行われます市民スポーツ大会、こちらで予選会を行う競技もありますので、そういったところをも含めると、多くの市民が参加するスポーツ環境の整備というのは、これはもう本当に必要なことではないかなと考えております。練習や交流試合などの行える競技場所の確保が十分できていないというふうな、競技の関係者からそういった整備を求める声を聞きますが、その辺りは振興課としてはどういうふうに捉えておりますでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） お答えします。

各競技、幾つか状況を確認したんですけれども、県民体育大会に向けての練習については、競技によっては週1から2、また、トータル的に1から2という部分もあって、練習場の確保に支障を来してないという競技もあれば、全く練習が、実はできていないんですという部分も聞いておりますので、ちょっと状況を把握して、早期予約等々対応しながら、練習場所の確保は検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村議員。

○議員（7番 吉村 益則君） 練習場所の確保というふうなことだけに考えていきますと、大分広域連携、こういったことで近隣の市の公の施設が使用できるというふうなことにはなっております。ただ、その際は当然ですけども、利用料金の差というか、それがありますので、その辺のところも含めて、今御答弁いただきましたけども、由布市のスポーツ団体にアンケート調査とか、そういったことをしながら、現状の把握をする必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） お答えします。

各競技部、総会等と集まることもあるので、そこら辺はアンケート等状況把握を行っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村議員。

○議員（7番 吉村 益則君） スポーツだけでなく、社会教育の面から見ますと、秋にはねんりんピックというのが開かれます。実は、私も夏のスポーツ大会にも出る、県民スポーツ大会にも出るんですけど、ねんりんピックにも出るんですね。だから、そういった方も多分もっと多くいらっしゃるんじゃないかなと思っておりますので、その辺のところもひとつ考慮していただけたらなと考えております。

由布市ではないんですけど、こういった声を聞いたことがあるんです。グラウンドゴルフです、

グラウンドゴルフをしていたら、その次に使う、そのグラウンドを次に使う野球のクラブチームから、使用の終了時間前から、早く終わればいいのにとというようなプレッシャーをかけられたというふうなことを聞いたことがあります。こういった事例は、少なくないんじゃないかなと思います。それだけでなく、お互いが思いやる姿勢、これが一言足りなかったんじゃないかなという気もしますけども、そういった意味からも、練習場所の確保、練習時間の確保といったことが必要だと思っております。ひとつその辺のところ、環境整備していただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、災害からの復旧復興について伺いたいと思います。近年は、由布市は大きな被害を受ける台風や大雨に見舞われております。そういった中で、令和7年4月には、由布市地域防災計画が過去の災害等を参考に編さんされ、様々な取組へとつながっております。市では、災害に備え備蓄品の確保、緊急避難所の整備、市内の危険箇所の点検など、いわゆる公助の取組を行っております。市長は、安心安全で活気に満ちたまちの推進を、来年度の予算編成の第一として掲げております。

防災安全課長に伺いたいと思います。市長の方針、施政方針を具体的に示していくのか、取り組むのか、その辺のところをお願いできますでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、今年度につきましては、2本柱という形で情報発信、そして防災知識の普及ということをしかりと取り組んでいくということで、これまで継続していることを引き続き強くやっていくと。中でも、防災知識の普及啓発活動につきましては、やはり市民の皆様が、必要な避難情報を聞いたときに避難行動に移してもらわないことには、助かる命も助からないというところがありますので、そこはしかり、今まで以上にこちらのほうからも出向いて防災講話、防災教育等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村議員。

○議員（7番 吉村 益則君） 先ほどの御答弁の中にもありました。それと、あと、また12月議会ではこういった質問も多く出たんですが、そのときにも同じような質問がありまして、主に市が取り組む公助、この公助については整備が進んでいるものだと、私もそういうふうに考えております。今、一方で、自助、共助、こちらについては、私も含めて市民の防災意識の向上と地域の協力体制の強化というのが必要じゃないかと思うんですが、その辺が少し足りないんじゃないかという気がしているんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

議員御指摘のように、当然、自助、共助の部分ということで、その3つの連携が大変重要になってくると思います。そして、自助、共助につきましては、市民の皆様自主防災組織の結成も含めて、いろんな場所をお願いをしているところです。毎年度自治委員会、年度初めの自治委員会の中でも、そうした自主防災組織の結成や自主防災組織に係る市の補助という部分をお知らせしながら、お伝えはしているところです。

現在は、自主防災組織に関しましては57組織ということで、世帯数のベースで考えれば62%ほどというふうになっております。年々この数というのは、もう微増はしているところではございます。ただ、この自主防災組織が増えればいいというものではなくて、実際に活動していかなければ意味のないというところがありますので、市としましては、その辺をしっかりと市民の皆様にお伝えしながら、少しずつ強化をしていくということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村議員。

○議員（7番 吉村 益則君） ありがとうございます。

私、この質問をする際にいろいろ調べたりとか、いろいろ見て、ちょっとあれしたんですけど、その中に事前復興計画、こちらをつくるという考え方があるそうですね。平時のうちに地域で合意形成を図り、冷静な判断を行うということが、復興への近道になるという考え方です。大きな火災が起きたりとかしているところもありますけども、そういったところ、復興のためにどうしますかということをもう事前に話しておくというふうなことだと思います。多分この辺のところは、市が主導して地域でも考える必要があるんじゃないかなと気がしているんですが、その事前復興計画ということに関してはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

事前復興計画ということでの御質問なんですが、市としましては、由布市の地域防災計画、そして各地区では地区の防災計画というような形で、今、市として進めているのは地区の防災計画であり、各御家庭でのタイムラインと、どういったときに避難行動に移すか、そういうタイミングをそれぞれの家庭で考えると、そういう部分についてお話をさせてもらっています。それを飛び越えて事前復興計画まで行くと、なかなか地区の皆さんが取っつきにくいところもあるかと思えます。まずはその辺の足元をしっかりと固めるという意味で、地区のそういう防災計画とか、各家庭のタイムラインをしっかりと考えてもらいながら、そういう防災知識を高めていってもらって、全体に広げていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村議員。

○議員（7番 吉村 益則君） そうですね。私もその辺のところはそうだろうなというふうな気はしておりましたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

由布市も10年前、10年前に大きな地震がありました。私、その後のことは今でも忘れません。だんだんと大きくなる揺れと、それと地鳴り、それから、家中の物が倒れて、恐怖で何もできませんでした。災害はテレビの向こうで起きていることではなく、明日起こるかもしれない、自分のこととして捉えていかなければならないと考えております。

市長に伺ひます。今議会における施政方針の中で、自助、共助、公助の連携について触れておりました。その辺りをどういふふうに進めていくのか、その辺のお考えをお示しください。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど、課長が答弁したように、市として公助の部分、災害備蓄だとか、避難所の整備だとか、特にハザードマップ等の整備を随時していきながら、それをいかに市民の皆さんに周知していただくかというのが大きな課題だと思ひております。それを市としてはしっかりと取り組みながら、もう一つは自治区で自主防災組織を結成していただいて、自治区内で住民同士が災害に備えてどういふ行動を取るのかということをお覚をしてもらひ。また、先ほど吉村議員から御提案がありました復興計画も、公助にもつながるのではないかなという意味合いもございますが、なかなかそこまでまだ行き着いてないのが現状です。これからも、今やっている取組をしっかりと市民の皆さんに理解していただきながら、粘り強く取り組んでまいりたいと思ひております。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村議員。

○議員（7番 吉村 益則君） ありがとうございます。

令和7年度の防災白書というのがあるんですが、こちらにはこう書かれております。災害を他人事ではなく自分事として捉え、防災減災意識を高めて具体的な行動を起こすことにより、自らの命は自らが守る、地域住民で助け合ひという防災意識が熟成された地域社会を構築することが重要である、と書かれております。防災意識の高揚が広がるように、自主防災組織や地域住民との連携した取組、今市長の御答弁の中にもありました、そういったことも含めて、必要性和構築が行政に求められているものだと考えております。

最後に、この3月で退職される執行部の皆様と職員の皆様に心からの感謝を申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、7番、吉村益則議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時55分といたします。

午前10時43分休憩

午前10時55分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、10番加藤幸雄議員の質問を許します。加藤幸雄議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。10番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ところで、今日はひな祭りです。女性のおられる家庭では、おひな様がきれいに飾られているんじゃないかなというふうに思っております。

先日は、湯布院に春の訪れですけれども、辻馬車開きがありました。私たち団体の春の大きな行事は、由布岳周辺の野焼き事業です。今年は同じ日に城島高原の猪の瀬戸と牛喰い絶叫大会のある並柳牧場も野焼きを一緒にやりました。例年風が吹くのがあるんですけど、今年はいんまり風が吹きませんでした。でも、もしかするとすすが飛んできて洗濯物が汚れますよって連絡したんですけど、今年はいんまり来んかったかなと言う人が大変多かったんで、ああ、よかったなと言ったんですけど、確かにきれいに焼けて、普通火がこうなったりこうなったりするんですけど、真っすぐ上がって、そのままこうすすが落ちてくるような感じだったので、ああ、きれいに焼けたなど。湊野議員さんからも、今年は何か特にきれいやなとかいう話をいっぱいしてもらって、ああ、よかったな、やっぱりこのくらい焼けると皆さんから喜んでもらえるんやなと思いつつやっております。

ただ、私たちやっている団体も、組合員がもう三十数名、いつも消防団十数名で、今年は助っ人として知り合いの方を10名、合わせて60名近くでやっているんで、ただいつまでやれるかなというのは確かにあります。ただ、これだけきれいに焼けると、もうあと1か月ぐらい、4月の中頃になるとワラビやらゼンマイが出て、皆さんがこう、わあ一つ一つ取りに行ってくれる方が結構出てくるのかなというふうに思っております。しかし、やはり消防団なくしてできない野焼きになってきているので、やはり私たちの団体も人手不足、この解消にはなかなか難しい問題になってきているのかなと思っております。できれば人手不足解消に、教えてくれる方がおられたら、ぜひ手を挙げて教えていただければありがたいなと思っております。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、合併20周年について。よかった点は。未だに合併前がよかったという声を時々聞きます。こんなことを含めてお聞きします。反省点は。湯布院の場合、小学校を改築するとき小中一貫校が話題になっていましたけど、なぜできなかったのかなと。それから、ラックホールをはじめ全体が小さくなったような気がします。行事を行うにしても、駐車場が大変少ない。野田

の駐車場から花の木通りに入る道も通れなくなってしまう。このような点をお聞きします。

2番目に、観光公害について。観光客が多くて困っている地元住人がおられます。支援する考えはありますか。例えば、固定資産税を安くするとか。

小さな2番目としまして、インバウンドの交通マナー等ほどなたがどのような方法で教えていますか。道路の真ん中に車を止めて写真撮影をする、いろいろあります。無断で私有地に入ってくる方もまだおられます。大型バスの駐車場対策はどうなっていますか。やまなみハイウエーの広場にはいつも大型バスが三、四台止まっております。

大きな3番目としまして、潤いのある町づくり条例の見直しについて。湯布院では民泊を含めた旅館やホテル、アパートの建築が二十数件あります。不動産屋に聞いたら、昔より規制が緩和された感じがすると言っていました。緩和をしたのかどうか。

小さな2番目としまして、空き家や空き地の売買が頻繁に行われると感じています。建築中の近隣の方はもう必要ないのではないかという声も聞かれます。由布市としてどう考えていますか。

小さな3番目、以前は温泉を掘るとき、コンプレッサーの馬力制限があったのですが、今は無制限の感じがします。由布市として、泉源保護の観点からどのように考えていますか。

再質問はこの席で行います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、合併20周年について、よかった点についての御質問にお答えします。

20年前の合併に至る際には、いろんな御意見がございました。背景には、過疎化や高齢化の進行、合併前での自治体の規模では迫りくる高齢化社会を支え切れないという、国も地方も強い危機感がございました。加えて、財政難といった課題も大きな要因だと認識しております。そうした中で、合併による行政サービスの効率化、インフラ整備の促進、地域経済の活性化などが期待されたところです。

3町の合併によりまして、財政基盤の強化を図りながら、合併特例債を活用して、挾間地域では由布川交流センターの建設、挾間小学校、由布川小学校の改築、市道向原別府線の改良等を行いました。庄内地域では、由布市全体を網羅する給食センターの建設、また、この本庁舎の建設を行いました。湯布院地域では、由布院小学校の改築、ツーリストインフォメーションセンター、また複合施設の建設など社会資本の整備を行い、各地域に地域振興局を配置し、行政サービスの維持向上を図ってきたところです。とりわけ、将来を担う子どもたちのために、高校生までの医療費の無償化や給食費の無償化、子育て施策の充実や、移住定住政策の取組、第二次総合計画の際に掲げた目標人口3万2,000人を確保することができたものと思っておりますし、そのことが大きな効果だと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。

由布院小学校改築当時、小中一貫校が話題だったが、なぜできなかったのかとの御質問にお答えいたします。

今の由布院小学校の校舎は、平成23年6月に改築されておりまして、また、湯布院中学校の校舎は、由布院小学校の改築から2年後の平成25年7月に今の校舎に改築されておりまして、その当時、湯布院地域の小学校、または由布院小学校と湯布院中学校との小中一貫校の導入について、教育委員会で協議または検討されていたような記録は残っておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。

御質問のラックホールの規模について、公民館部分のスペースは広くなって充実されたところでございます。旧公民館の大ホールの定員242人から、現在のラックホールの大ホールの定員は264人と22名増員となっています。

また、その他の活動室も旧公民館は5室でしたが、現在は倍の10室となっております。図書館につきましても、旧図書館の蔵書は2万8,189冊から、現在は4万800冊と、約1万2,000冊と増え、施設全体がきれいになり、機能も充実され、前の老朽化していました公民館より格段に使い勝手がよくなっております。

次に、駐車場につきましても、旧公民館の建物下の駐車場は、職員も駐車していましたことから実質の駐車台数は20台以下でしたが、複合施設となりまして、5つの駐車場に分かれますが、約100台の駐車台数を確保しています。さらに、JR由布院駅横の有料駐車場の142台のスペースにつきましても、一般車の利用もありますが、予備駐車場として利用できるように対応しているところであります。看板等の掲示によりまして、ラックホールの利用者の皆さんには、駐車場の周知が浸透してきているものと認識しています。また、野田駐車場からラックホールへの徒歩でのアクセスにつきましても、議員御指摘の用地は道ではなく私有地でございますので、通り抜けはできないところでございます。市道を歩いてラックホールにお越ししていただきたいと思っております。

次に、インバウンドの方への交通関係は、警察より交通規則のチラシ配布が行われております。御指摘の道路の真ん中に車を止めての写真撮影は、運転マナーの範疇を超え交通違反と考えられます。また、私有地への侵入も法律に抵触する場合も考えられますので、市役所に相談があり次第、警察へ情報提供を行ってまいります。

次の大型バスの駐車場として広い空き地の準備をしていますかとの質問ですが、市としてバスの駐車場を建設するという計画は今のところございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。

観光公害に対する地域住民への支援についてですが、まず、御質問にあるように、観光客が多くて困っているという理由で、固定資産税を安くするという減免措置は、法律で定められた一律の減免措置には該当せず、また、個別事情に応じて自治体が判断する減免についても、一般的には災害や公的利用等を想定をしており、該当しないことから現行では不可能と考えます。

現在、観光公害、いわゆるオーバーツーリズム対策については、湯布院地域を中心に観光マナーアップの啓発に注力をしており、地域住民への配慮や交通ルールの遵守等について、チラシやQRコードの読み取りによる多言語対応の啓発サイトへの誘導、PR動画等によって来訪者の皆様に周知しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。

潤いのある町づくり条例等の見直しについての御質問でございますが、潤いのある町づくり条例は、平成初頭のバブル期に湯布院において課題となった、リゾートマンションの開発計画や大規模な宿泊施設建設計画に対応するために平成2年に制定され、平成17年の新市誕生後も、暫定条例として現在に至るまで運用されており、その期間は35年を経過しております。また、この条例に附属する審議会は230回を数え、条例の趣旨を引き継ぐとともに、時代や社会の変化に生じる多くの課題を解決すべく、議論を重ねていただいております。この結果は、現在の湯布院地域の発展に大きく寄与したものと認識しております。

緩和されたのではないかとの御質問ですが、条例制定からこれまでの間、本条例に関連する国の法令の改正や新市における新たな条例の制定等が行われてまいりました。一例を申し上げますと、この間生じた災害等を教訓に改正された国の建築基準法、都市計画法、盛土規制法など、市においては、良好な町並みの景観を誘導する由布院盆地景観計画や立地適正化計画などです。これらの法令や計画により、条例制定当初よりその基準は一層厳格化され、関係課への手続も増えております。

市としましては、この条例に係る多くの法令や行政手続を分かりやすく整理し、住民の方々や事業者等へ対応を図ってまいりました。引き続き関係課と連携し、厳正な審査を行いながら、本条例の適正な運用に努めてまいりたいと考えております。

次に、湯布院地域の開発については、本条例に基づいて湯布院地域の自然環境等、住民の生活環境とこれまでの歴史的なまちづくりの理念を守るため、地域に適合する開発を誘導しております。市としましては、今後も持続的な地域の形成を目指して、自然環境や良好な生活環境と開発との調和を図ってまいりたいと考えております。

次に、温泉に使用される機器の動力規制についての御質問ですが、温泉保護等を目的とした大分県が所管する大分県温泉法施行条例により、温泉に使用されるコンプレッサー等の動力規制が行われていると認識しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

先ほど市長から合併20周年について、地域の活性化というお話があったんですけども、振興局やJRの駅の周辺、ちょっと寂しくなっているところが多い、商店街がもうほとんどお店がないとか、そういうところの活性化というのは、どうなってるんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

合併前より由布院の駅前が、何か静かになった、私はそういう認識は持っていなくて、かえって今、合併前より多くなっているのではないかなという認識を持っています。中には商店が継承できなくて、お店をお閉めになった店舗もあるのは承知しておりますけども、合併が原因で、そういった地域の経済が衰退したというふうには捉えておりません。合併して、ラックホールも美しくなりましたし、駅前も整備をしました。そういったことによって、よりにぎわいが生まれやすい環境になってきているというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

安心院が宇佐市と合併したときに、安心院のお店、飲み屋さん含めて、かなりお客さんが少なくなっている。で、合併してもこんなに少なくならんやろうなという話で合併したらしいんで、由布市の場合は多分そうならないだろうなと私も思ってたんですけども、由布院の場合、花の木通りのお店がもうかなりなくなってる。で、挟間の場合も向之原の駅の前、お店というお店がもうあんまりない。で、小野屋の駅、庄内の駅のお店もかなり減っている。で、やはり、駅の近くが元気じゃないと、市は全体として元気にならないんじゃないかな、だから、その辺のところの活性化は何か考えていますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

由布院は別として、やっぱり各地域の駅の周辺が寂れているというのはありますけども、それは合併したからが原因だということではなくて、やっぱり人口の減少、それと交通網の整備があって、近隣の大きな商業施設に足を運びやすくなった、そういったのが大きな原因で、これは由布市に限らず、先ほど宇佐市もありましたけども、全国的な地方の課題だと考えております。そういったことが全て解決できるわけではありませんけども、そうした商店の継承についても、いろんな補助制度を設けて活性化に努めておりますし、反対に、周辺にはちょっと中規模な商店もできてきているところです。

そうしたことで、全体的な活性化について、今後も市も商工業の発展には力を入れていきますけども、局地的にといいですか、そういった制度は今のところ考えておりませんが、全体的な人手不足の対策だとか、商業の振興の継承のための補助制度だとか、また店舗改修の補助制度だとか、いろんな面で地域の商工業の発展には引き続き支援を続けていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それから、ラックホールの件ですけども、300人近くの方が入られる。で、私は病院いたんで、医師会の先生方が湯布院に行きたい、湯布院で学会をやりたい、よくあるんですけど、300人1つじゃちょっと利用価値がないもんですけど。やはりそういう形で、あそこが満杯になるぐらいお客さんに来てほしいなというのは、私にはあるんですけど、今の状況からすると、もう車置くところがまずない。先ほど、局長が言っていましたけど、JRの駐車場借りてラックホールまで来る、そんな道のりじゃちょっと無理じゃないかなど。分かります、JRの駐車場からラックホールまで、小学校があって、こっちに曲がるのかこっちに曲がるのか、で、あそこに入ったら出口は向こうしかない。そういう説明もないところに、あそこに置いたら駐車券を渡しますよって言うけど、局長、駐車券、月に何枚使っていますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

駐車券につきましては、2時間の券を出しておりますけども、現在はほとんど発行はございません。議員が申されましたように、議員も知っているように、補助で駅も使えます。また、前のラックホールの正面も26台、裏側も10台、そしてプラス花の木のほうにも6台と、市営野田駐車場にもございます。こちらのほうがメインでございます。で、プラス国民宿舎のほうも使えるようになっております。そして、それでも使えないときは、補助でJRの有料駐車場を使っただきたいというふうな設定にしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

駐車場というのは、やはり、せめて歩いて5分ぐらいのところぐらいで、国民宿舎跡地からすると、やはりあっこの渋滞考えたら、5分じゃまず歩いてこれんやろうなという気がします。早足で行ける人はいいかもしれないけど、あそこの渋滞もあるんですよ、五差路のところの。そういうの含めると、やはり駐車場が足りないと、本当に利用したい人の駐車場が足りない。あっこにありますよ、あっこにありますよって、大都会じゃないんだから、やはりその辺のところはもう少し配慮する必要があるんじゃないかなと思いますけど。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

確かに湯布院は大都会ではございませんけども、議員御承知のとおり、町内の土地は非常に高いといえますか、利用価値の高い土地が密集しておりますので、その中で割いて駐車場を確保している今の現状から言いますと、今が精いっぱいのところではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） その辺のところは、まだもう少し勉強してほしいなという気がいたします。

それから、交通マナーとかの教え方なんですけど、どっちにしても観光協会関係の方とやはり相談をしながら、どこにそういうのを発信すればいいかというのがあるんだろう思うんですけど、局長、観光協会の人とこういう話したことありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

地域振興課としては、5月のときの連休のときの駐車場の関係で、観光協会の方と連携して駐車場案内等をしております。そのときが、一番多く話す機会となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 辻馬車開きがあったときに、商工観光課長も来られていたと思うんですけど、由布院の駅に降りたら、前ぼおんと由布岳が見える、あれはやはり観光客が物すごく喜んでくれるんですけど、観光客、多分、右と左に両方行ったの見たと思うんですけど、途中で横断したり、さっきの五差路のところの鳥居をくぐっていくと、確かに白線はあるんです、右も左も。でも、左側のほうはもう狭い、でもそこを歩いてる人、で、おまけに、ごろごろごろ引いている、そういうの見たとき、観光課長、どう思いますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えいたします。

やはり、なかなかマナーが徹底されていないなというふうには見てとれます、感じました。私どもも、先ほども少し答弁申し上げましたけども、観光マナーアップについては取組の中心の1つとして、常に念頭に置いて取組を行っているんですけども、なかなかこれ着地型の、要は湯布院に来て湯布院のマナーを学んでいただくという啓発の取組の中に、やっぱり限界を少し感じています。ですので、これ日本全国、特に京都なんかもうちと一緒にないかというふうに考えるんですけども、やはりもっと大きな取組として、国や県、発地型、要は出国の段階でというようなところで、海外の方々に日本の文化・マナーを学んでいただくような機会を設けないと、これなかなかもう限界があるなというのは、実は感じているところでございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 五差路から通っていくところの両側レーン結んで、観光関係じゃない住民の方もかなりおられます。やはりそういう人たちに何かの支援をすれば、ああ、観光客っていいなと思うんだけど、そういうのがないと、何か自分たちだけ肩身の狭い思いをしているなという方もおられます。何か最善策みたいな、何か考えてほしいんですが、何かないですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

なかなか今私の頭の中ではアイデアが出ないんですけども、基本的には湯布院というところは、住んでよし、訪れてよしという言葉で常に表しますけれども、生活地が非常に観光地に近い場所でございます。そういった意味では、行政は常に生活者の視点に立って、生活環境の改善に努めなければならないというふうに考えています。そういった意味では、昨年、ポイ捨て条例も制定いたしましたし、今回、先ほど答弁をいたしました、「ゆふいん時間の過ぎしかた」というような啓発パンフレットをもってQRコードで多言語対応する、そういった啓発活動にも取り組んでいます。まずは、私どもは、そこに生活をしている方々になるべく迷惑がかからないような啓発と施策の推進をすることが、先ではないかというふうな考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それから、大型バスなんですけど、金鱗湖の入り口のちょっと先にカーブしたところがある、あそこに12台だったかな、12台まで止められる駐車場を造っているんですけど、あその前にちょうどコンビニがあって、あそこに横断歩道も何もないんですね。で、そこを降りた人は、コンビニで、コンビニでお買物すればいいんですけど、行くのはトイレにと。だから、ちょっとや

っぱりトイレもまた足りなくなっているのかなというのと、やはりああいう大型バスが1つのところにまとまってくるとどうにもならない。で、先ほどの五差路のところもそうですけど、ときどき大型バスが入っていくと、昔の道なもんだから、バスが大きくなっていますね、だからバスが通ると、もう対向車もどっかよけてやらなきゃいけないとか、そういう感じがあるんで、やはり大型バスの置けるところ、極端に言えば、高田議員がおりますけど、あそこの道の駅のところに大きなの造って、シャトルバスか何かでやったりすれば、かなりうまくいくんじゃないかなと思うんですけど、観光課長、そういう考えはないですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

大型バスの駐車場につきましては、今民間経営の中でやられているというふうに思います。私の認識では、基本的には予約制で回っているということで、言ってみれば、バスが、駐車場がなくて渋滞しているという状況は、基本的にはないんじゃないかというふうには思っています。ただ、バスの駐車場が増えれば、その分さらに観光客が増えてきて、さらに湯布院の誘客が進むということにもなりますので、大型バスを止められる駐車場スペースの確保というのは、決してマイナスにはならないというふうには考えています。

行政がやるとすれば、議員が今おっしゃったような、言ってみればパークアンドライドといいましょうか、少し離れた場所に場所を確保して、中心部まで別の形での2次交通で観光客の方々を運んで行くということは想定されると思います。ただ、今のところその計画についてはございません。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

ところで市長、別府の長野市長と観光について今回提携したと思うんですけど、やはりインバウンドの問題とか、マナーの問題とか、トイレ・駐車場の問題も当然出てくるかと思うんですけど、どういのを一番メインにして、長野市長と話す予定にしています。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

個別の問題といいますか、トイレの問題はうち独自で、今もう調査をやっております。どこにどういうトイレが必要なのか、また、今ちょうど調査が終わって、その結果を報告を受ける段階まで来ています。それに基づいて、早い時期にトイレの問題については対応していきたいと思っております。

別府との協定につきましては、報道にありましたように、両市ともに大分県を代表する、また日本でも代表する温泉地でございます。この2つが、これまではそれぞれ観光PRだとか、そう

いったものをやっていたんですけども、2つが手を組めばもっとアピール効果が大きくなるのではないかなということで、具体的には、当面はうちがやっていた東京でのPRとか、また別府は別府でやっていた福岡のPRだとか、それにお互いにもう共同してやっという取組をまずは進めようと。まだほかに具体的な方策については、もうちょっと専門家の知識を得ながら練っというということで、両市でそうした協議会を立ち上げて協議を始めたところです。今後、その協議会の意見を聞きながら、広く世界にも発信できる観光地を目指していきたいというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 市長、向こうの長野市長は、やはり大きさが違うんですね、観光全体の。あそこは船でもお客さんが来るし、空港からでもかなり近いし、当然、高速道路もあります。で、あそこに、この前も言いましたけど、阿部さんという副市長さんがおられます、大分県の観光部長された方。だから、全体を知りながら、やはり大分県の中で見れば別府が一番の観光地じゃなかったかなと思うんです。今、湯布院のほう売れているかもしれないですけど、全体で考えれば、やはり別府のほう、大きさが、スケールが違うんで、やはり別府主導になる可能性もあるのかなと、ちょっと私、若干心配はしているんですけど。やはりいいところ取りして、由布市で使える部分を利用していただくといいかなと思うんですけど。ただ、そのためにはある程度、商工観光課長とかと一緒に、いいところをやっぱり選別しとくべきじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 当然ヒントはいただきます。ただ、お互いにやっていくときに、議員御指摘のように、そういったいろんな情報は、うちの観光課中心に、別府市も観光課を中心に協議会を立ち上げています。また、それに民間の方も入れてどうしていくかということを経営的に協議しながら、お互いのいいところを伸ばす、そういった観光戦略を練っていききたいというふうに考えてます。いいところ取りだけではなくて、当然、いいところが生まれてくると思います。そういったことも生かしながら、これまでの湯布院で培ってきた観光の理念、そういったものは由布市として曲げるつもりはございませんし、それを継承しながら、お互いにいいところを出し合っ、お互いに相乗効果が生まれるような連携協定にしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それから、民泊の件ですけども、空き家を改修して民泊にしている施設がかなり増えています。一番困るのは、民泊をつくる時に隣の人に挨拶に行かない、だから、そのオーナーが誰なのか、どこに連絡すればいいのかが分からない状況になっているのが、今現実にあります。だから、

そういうときの方法は、由布市のほうとして、こういうときはこういうふうにしたほうがいいですよとかいう、そういうのは何かありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） お答えいたします。

今、民泊に限ってのお話なのか、簡易宿泊所などとも含んでいるのか、ちょっと私どものほうでは判断ができませんでした。民泊であれば、住宅宿泊事業法という法律の下、大分県のほうが管理をしています。その窓口の中では、今言った近隣とのトラブルの解消ですとか、そういうものについてもきちっと窓口で指導しているというふうに伺っておりますので、基本的には由布市のほうで直接、民泊をする方にそのようなことを申し上げる機会というのはございませんので、こちらのほうでは手続を行っておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 民泊の場合、制限がかかりそうになると持ち主が3人ぐらい分かれて、本当はAの人が全部持っているのを、A、B、C、3つに分けて、規制にかからないようなやり方をやっている民泊もあるみたいです。そういうときは、どういう指導をしますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、違法な状況があるのであれば、住宅宿泊事業法の中で大分県のほうが指導してまいります、規制をしてまいりますというところでございます。今、もし開発のお話であれば、一体開発として見られるか見られないかというところは、私どものほうで判断いたしますが、通常民泊というのは旅館業法ではございませんので、申し訳ないんですが、こちらのほうには何の手続もございませんので、指導のしようがございません。ただし、建築物が建つ場合については景観等の手続も生じますので、あと、内容がホテルといいましようか、宿泊ももちろん伴うわけでございますので、モーテルの手続等はございますが、一般的な我々の指導としては、今言った住宅宿泊事業法という近隣との協議等は、大分県のほうで指導しているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 湯布院の場合、空き家になっているところが結構あるんです。

先日まで、そこに誰々が住んでたよねという話をしていたら、いや、あの人もう大分行ったよ、別府行ったよ、で、その後が、民泊みたいな業者さんが入って改修しているんです。結構あるんですね。だから、そういう部分はどういうふうにとったら有効利用というか、そういう部分でそ

うなるのかもしれないですけど、やはり、住んでいる人に優しくできるような形の方法を何か考えてあげるといいかなと思うんですけど、何かないですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） お答えをいたします。

この民泊の事業自体が、空き家等を利用することも含めて、法律的に制定されたものでもございますので、有効な活用をされているというのは、所有者にとって非常にいいことだというふうには考えますが、周辺の住民の方々における御迷惑ということも、もちろん考えないといけないというふうに思っております。

今、由布市において、民泊が令和6年の4月時点で、9件ほどしか今確認ができておりません。また、今年1年でさらに増えているとは思いますが、私どものほうとしては、先ほど言いました一定の条例が少しございますので、その中においても所有者を確認をしたり、何かトラブルがあったときには情報を提供したりするような状況も行っておりますので、引き続き、大分県の保健所が今担当していますけども、大分県と連携をしながら、そういうトラブルについても情報共有、そして、一緒に現地のほうに確認をしていきたいという形で、業務を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そういう空き家対策も含めてですけども、そこに家があるので排水問題とかがあるんですよ。今まで4人家族ぐらいだったのが、そこに民泊で15人、20人入れるような施設造る。そうすると、その排水は今まで流していたところに流したい。でも、昔は農水路だったけど、この人たちとは昔の仲があったからいいちゅう形でやっていた部分が、今は、昔からここに流しているんだから私たちが流したら何で悪いのって、今度業者に言われたときに、対応の仕方が大変難しくなっているところがあるんですけども、そういうところは、どういうふうな回答というかな、どういうふうに説明したらいいのかな。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） お答えをいたします。

排水の件というふうに、今、御質問でございました。個人で使われていらっしゃる時も、その排水を利用していただけですので、放流先はそこしかないのではないかなというふうに思います。民泊を利用するから実際の使用量が増えるということは、あまり想定をしておりません。ですので、新たに放流の手続をするということは、通常あまりないという状況でございます。地元の水路組合や地元の自治区との協議が必要であれば、それは個人的に民民の中でやっていただくような話になりますけども、何かそういうトラブルがあった場合に、先ほど言いました県との協

議もできるような状況を構築しておりますので、個別具体的なものについては、またおっしゃっていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ちょうど環境課長がいるのであれですけど、下水路の在り方というのは、そういう今の質問のときにどういう形になるんですか、オーケーになるんですか、やっぱり駄目なんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 私のほうで少しお答えをさせていただきます。

下水道につきましては、由布市においては、いわゆるし尿、まだ浄化槽等で分解していないものについての放流の管というのはございません。各家庭によって、浄化槽によって近くの水路に放流するというのが一般的でございます。集落排水事業とかいうのは、1つのところでまとめてみますけども、通常は一般的には近くの水路に浄化槽の処理水を放流するというのが一般的でございます。放流先につきましては、水路組合であったり自治区が管理していたりと、多種多様な状況が生じますので、そのような中を地元の方々とお話をしながら、事業者もしくは新しく新築される方々がお話をさせていただいているというふうになっておりますが、もしそれが見つからないであったりというときには、由布市のほうでもできるだけここに御相談に行くことが望ましいかということをお助言するような形にしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 分からないときは相談に行くように言いますので、よろしくをお願いします。

それから、温泉の件ですけども、昔は自噴している泉源が数多くあって、小山議員も、吉村議員のところもかなり高いところまで噴き上げて、で、やぐら組んで上に覆って、何か、むしろか何か置いて飛び散らないようにするぐらい、昔はいっぱい出ていたんですけど、今はもう本当自噴しているだけで、そんなに高くまで上がることにはなっていない。さっきおっしゃるように、コンプレッサーの馬力が、何か昔は本当にあったと私は思っていたんですけど、今はもう大企業というか、大きな会社だったら幾らでもそれに金使えるんで、そういう方法やられると、小さな企業とか個人の泉源というのはお湯の量が少なくなってしまう可能性があるんですけど、そういうところはどういうふうになりますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 環境課長心得です。お答えします。

まず動力装置については、毎分50リットルという制限、規制があります、県のほうですね。それに基づいて行っております。泉源保護に関しては、非常に重要な課題であると捉えております。由布院盆地内と湯平の一部については特別保護地域に指定されておいて、新たな泉源というのは掘削できないようになっております。

その中で、議員おっしゃられるとおり、温度の低下であるとか湯量の減少というものが、私たちのほうにも声が届いております。そのことを踏まえまして、大分県と共同で、来年度以降、由布市内全ての泉源調査を行って行って、それに基づいて水利モデルを作成して、温泉の賦存量調査を行い、そして新たな施策、どうすればいいのかというようなことを考えていくという予定でおります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 私もちっと用事があって隣に泉源について聞きに行ったことあるんですけど、Aの地点の人が、B地点でコンプレッサーかけると、こっちの人が、井戸が少なくなったら言うてきてくださいというような言い方だったんです。で、そのときに制限をするというふうに私は受け取ったんですけど、環境課長、そういう考えでいいんですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） お答えします。

その考えでいいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

湯布院の場合、やっぱり観光が主になっている部分はあるんですけど、やはり温泉がなくなると観光客は半分になるとは言いませんけど、かなり少なくなってくる。だから、私はいつも観光のときにお話するのは、温泉があって由布岳あったら観光客はそんなに減りませんよと、確かにそのように減らないようにずっとできています。で、今はインバウンドの方でかなり多い多いと言いますが、インバウンドの方が来ない時期でも、年間400万人近くの日本人の方が来てくれていました。ですから、今日本人の方が来なくなった分だけちゅうよりも、行きづらくなったんじゃないかなと、来るのが。外国の人ばかりいるんで、ちょっと違うところに行こうかなちゅうに言ってるんじゃないかなという気はするんですけど。どっちにしてもインバウンドの方がおらなくなったら、日本人の方が来てくれるかなという感じがしているんですけど、観光課長、その辺のところの分析というのは、どんな感じがありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

現在、令和6年度の観光動態調査の結果でいくと、年間430万人の方が、由布市を訪れています。由布市を訪れていますと言いつつも、ほとんどの方が湯布院を訪れています。インバウンドの方々につきましては、ここ数年本当に増加をしてきておりまして、一方、日本人観光客は微減です、少し減ってきています。おっしゃるとおり、目に見えてインバウンドの方々が増えているというのは認識をしております。ただ、やっぱりインバウンドの方々にもしっかり湯布院を楽しんでいただいて、そして、観光していただくというスタンスは、これはやっぱりしっかり保持していかなければならないというふうに思っています。日本の方々につきましても、日本はこの後、人口減少社会に向かいます。そういった意味では、日本人観光客が全体が減っている中で、湯布院にどう誘客をしていくかというところも非常に重要だというふうに考えています。そういったことも考えて、インバウンド、それから国内旅行者、これ両方ともしっかりと大切にしていかなければならないというふうに考えていますので、そういった意味で、1つの施策として、先ほど市長も御答弁申し上げました別府市との連携協定というところも結んだところでございますので、今議員がおっしゃられたこともしっかり念頭に置いて、引き続いて誘客活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

住んでよし、訪れてよしの由布市になっていただければ、やっぱり住んでいる人も、ああ、よかったよかったになるのかなと思いますので、どうぞ御協力よろしくをお願いします。

それから、3月で退職される方おられましたら、長い間お世話になりました。これからも、由布市のために一生懸命働いていただければ助かりますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上で、一般質問終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、10番、加藤幸雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、2番、津田貴之議員の質問を許します。津田貴之君。

○議員（2番 津田 貴之君） 2番、津田貴之です。2月の中旬かなり寒さがありましたけども、昨今、暖かくなり花粉も飛び始め、過ごしやすい日が続いているかと思っておりますけども、今、日本

中が何に熱狂しているかと考えると、私はWBC。昨晚も熱狂的にテレビを観戦し、感動を与えたと思います。このWBC、実は20年前第1回が開催しております。まさに由布市と同年で、感動と日本中を巻き込むようなことを、今20周年を迎えて、由布市も一緒に盛り上がっていただければと思います。

しかし、この盛り上がりとともに、この20年でWBC何が変わったかという点、本戦になると地上波ではもう見られないということです。Netflixによって放送権が与えられ、そこで初めて見られることになるんですけども、時代は多く流れて、野球というものは変わっていないんですけども、デジタルに向けた取組、この流れは変えられないと思います。それに基づいて、今日の一般質問もさせていただきたいと思います。今回も多少質問が長いので、早口になるかと思いますが、質問させていただきます。

昨年12月議会において、由布高校の生徒確保対策について質問を行い、危機感の共有や魅力発信の強化について前向きな答弁を得たところである。由布高校は、地域の将来を担う人材育成の起点であり、生徒数の減少は本市にとって重大な課題である。

さて、今年度の入学予定者数が決定する時期が近づき、おおよその予定入学者数も把握できるかと思われる。まだ結果は出ていないが、例年から大幅増とは予想しにくい状況だと考える。昨年の12月議会のときよりも、より具体的な対策を講じる必要があると考える。特に、来年度入試に向けた中学3年生の進路選択は夏から秋にかけて固まることから、具体策の実行は喫緊の課題である。そこで、教育委員会の現状認識と来年度に向けた具体的な行動計画について問う。

①今年度入学予定者数に対する認識について。教育委員会は、今年度の入学予定者数をどのように予想し、把握しているか。危機的状況であるとの認識はあるか。

②来年度入学者確保に向けた具体策について。来年度入学者増に向けた具体的な戦略及び施策は何か。郷土芸能部やライフル部など、全国レベルの実績を有する部活動を活かした生徒募集戦略をどのように位置づけるか。市内中学校との合同練習や、体験入部等の連携を制度的に後押しする考えはあるか。

③今後の行動計画及び県との連携について。いつまでにどの施策を実行するのか、具体的なスケジュールはあるか。市として、主体的に県教育委員会と協議を行う考えはあるか。

続いて大きく2番。市内全体の治水対策の再構築と広域連携の在り方について。

近年、線状降水帯の発生など豪雨の激甚化により、市内各地域で道路冠水や宅地浸水が発生している。特に、挾間地域では急激な宅地化の進行により、雨水流出量の増加と既存排水能力との不均衡が顕在化している。これは特定地区のみの問題ではなく、本市全域における土地利用の変化と排水計画の整合性という構造的課題であると考え。また、市内各地域は地形、水系、開発状況が大きく異なるにもかかわらず、開発排水に関する制度が一律的に運用されているとすれば、

地域特性に即した制度設計が求められる。さらに、治水対策は市単独で完結するものではなく、国の流域治水施策や県管理河川との整合を踏まえた広域連携が不可欠である。

以上を踏まえ、市の現状認識と具体的方針について問う。

①市内全域の治水認識について。

- 1、市内各地域における浸水被害の発生状況と、その原因をどのように分析しているか。
- 2、宅地化の進行により、雨水流出量の増加を市としてどのように評価しているか。
- 3、市全域を対象とした総合的な排水・治水の中長期的な計画は存在するのか。存在する場合、その進捗状況は。

②国、県との広域連携について。

- 1、県管理河川と市管理水路との接続整合についての整理状況は。
- 2、国の流域治水施策、防災、減災、国土強靱化予算の活用実績と、今後の見込みは。
- 3、県、国との協議体制は構築されているのか、具体的な協議内容は。

③地域特性に応じた制度見直しについて。

- 1、地形水域の違いを踏まえた開発許可基準の差別化を検討する考えはあるか。
開発行為に伴う雨水流出抑制措置（調整池設置、浸透施設義務化）などの強化を検討すべきではないか。

条例改正を含む制度見直しの検討スケジュールはあるか。

続いて大きく3番です。商工業振興に資するデジタル行政サービスの整備について。

人口減少、人手不足、物価高騰が続く中、市内商工業者、とりわけ小規模事業者にとって、行政手続の負担軽減と敏速な支援体制の構築は喫緊の課題である。観光都市由布市として、持続可能な地域経済を築くためには、DXを活用した使いやすい行政への転換が重要であると考え。市内のある事業者の方から、補助金の情報がどこにあるのか分からない、書類も多く、結局諦めてしまったとの声があるのも事実。今、由布市内の事業者は、経営よりも手続に時間を取られてはいないか。人口減少、物価高騰、人手不足という厳しい環境の中で、地域経済を支えるのは間違いなく市内の小規模事業者の皆さん。だからこそ、行政は最も身近で頼れる支援インフラでなければならない。その鍵となるのがDX。すなわちデジタル技術を活用した行政改革であると考え。そこで、以下について市の見解を問う。

①市役所内DXの現状と今後の方向性。商工関連手続の電子化率はどの程度か。DX推進体制（専門人材、担当部署、外部連携）はどうやっているか。今後3年間のロードマップはあるか。

②市内事業者が利用しやすいデジタル行政サービスの整備。補助金、許認可、届出などのオンライン申請状況。ワンストップ化の検討状況。データ提供（観光動向、人流、統計データ）などの活用支援。

③DXによる商工支援の具体策。小規模事業者向けデジタル伴走支援の検討。商工会との連携によるデジタル活用支援。国・県補助制度との連動。

以上、市の見解を問う。なお、再質問はこの席で行います。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、津田貴之議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、市内全体の治水対策の再構築と広域連携の在り方についての御質問にお答えをいたします。

まず、市内全域の治水認識についてですが、由布市は、そのほとんどが山地または中山間地であり、近年頻発する線状降水帯等の豪雨時に山の保水力を短時間で超え、流れ出した雨水は沢や谷筋に一気に流れ、農業用水路で使用している用水路に流れ込み、用水路の許容を超えれば、溢れ出した水がくぼ地や低い地域に集まり、災害を引き起こしていると考察をしております。時間雨量50ミリを超える大雨の確率が、40年前と比べると1.5倍に増えたとの気象庁からのデータも出ております。また、近年の宅地化の進行に伴い、雨水が地下へ浸透する機能が減り、水路への流出量が増加し、局地的な浸水リスクが高まっていると認識もいたしております。特に、湯布院町津江地区と挾間町下市地区においてはそのような現象が発生していますので、現在対策を検討している段階です。

今年に入りまして1月中旬に、国の大分河川国道事務所、大分県の本課及び土木事務所が一堂に会して、由布市全体の内水対策についての協議会を開催したところでございます。今後も関係機関との連携を強化しながら、地域の防災力向上と安全なまちづくりに努めてまいります。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

まず、今年度の入学予定者数をどのように予想しているかについてですが、入学予定者数においては、連携型入試の希望者数と一次入試の希望者数を合わせたところ、昨年度に比べ若干減少しておりますので、二次試験終了後には若干減少するのではないかと予想しております。

また、危機的状況であるとの認識はあるかについてですが、非常に心配をしているというのが認識でございます。2月16日に実施いたしました由布市連携型中高一貫教育第2回推進委員会において、3中学校から、今年の3年生の進路指導の様子の報告がありました。自分が将来やりたい仕事があり、それにつながる学科を選択する生徒が多く見られた学校、大分市の高校を選択する生徒、さらに、年々増加しているのが、通信制の高校を選択する生徒が増えてきていることが分かりました。生徒たちが、自分の進路選択を主体的にしていることも浮き彫りになりました。令和7年度の各中学校における進路指導の様子について報告し合いましたので、参加者一同が生

徒たちの思いを共有することができました。

次に、来年度の入学者確保に向けての解決策について、具体的な戦略及び施策は何かについてですが、由布市連携型中高一貫教育第2回の推進委員会で、中学校関係者をはじめ、保護者代表、自治区代表、そして由布高校や県教育委員会等が参加をし、進学者が増えそうな効果的な取組について意見を出し合いました。生徒たちが由布高校で学んだことが、卒業した後どのような道につながるのかを明確化することが必要では、という意見が多くありました。例えば、観光コースで学ぶと観光関係への就職につながることで、英語だけでなく韓国語や中国語を学ぶと語学を生かした就職につながることであります。

そして、新たな取組として、由布高校において、由布市内にある企業が参加する就職説明会を開催し、仕事内容等についての説明をしていただく機会を設定しております。また、由布市内の企業に入社する由布高校生のために、合同の入社式の開催も考えております。

また、由布高校にあるよさを生かして、郷土芸能部やライフル部など全国レベルの実績を有する部活動を、由布市内の中学生に体験する機会をつくり、由布高校に進学すれば取り組むことができる、それが進路選択につながることも出されました。ライフル部においては、室内練習場を持っている高校は全国で3校しかなく、非常に恵まれた高校であることも再確認をいたしました。

さらに、資格や専門性を身につけたい生徒もいると思われるため、中学生がどのようなことを学びたいのかという、生徒たちのニーズも把握しておかなければならないという意見も出されました。

その上で、今実施している多くの取組について、内容の見直し、実施する時期はどの時期がよいのかを考えることが重要であることなど、大分県教育委員会高校教育課から御指導をいただきました。これらの意見を整理し、見直し、新たな取組を今後につなげていきたいと考えております。取組の主体が由布高校でありますので、年度末から来年の初めにかけて、由布市教委も含めた関係者で協議をしてみたいです。

最後に、今後の行動計画及び県との連携についてですが、第2回の推進委員会終了後、県教育委員会と由布市教育委員会で協議をいたしました。出された意見を整理して、由布市の生徒たちのニーズに合った由布高校での学びが自分の将来につながると実感できるよう、由布高校と共に考えていくことを共通理解しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

治水計画についてですが、大分県にて大分川水系上流域河川整備計画が作成され、湯布院地区、庄内地区、挾間地区の計画があります。その中でも、降雨時に河川水位の上昇が著しい湯布院地

区について、整備計画に基づいて工事が進んでおります。整備対象区間が長距離になることから、全体の完了には相応の期間を要する見込みです。このため、市としましては、地域の安全安心の確保を図るため、引き続き国や県に対して工事の迅速化を要望しているところです。今後も関係機関と連携を図りながら、着実な整備の推進に向けて取り組んでまいります。

次に、河川と水路の接続については、従来からの地域の利用実態等の慣行に基づいて維持されてきているものと認識しております。今後も、県管理河川との接続・整合については、地域の実情や関係機関との調整を図りながら、適切に対応してまいります。

国と県との連携につきましては、国及び県との協議体制を構築しており、必要に応じて関係機関との情報共有や意見交換を行っております。具体的な協議内容としては、県管理河川の整備計画や進捗状況の確認、流域治水に関わる施策の連携、治水状況及び災害時の情報共有などが挙げられます。また、国の補助制度の活用に向けた協議や、地域の課題に応じた技術的助言の提供なども行われております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。

開発基準についての御質問でございますが、開発許可基準が運用されている開発許可制度は、都市計画法において、都市計画区域内であれば3,000平方メートル以上、都市計画区域外であれば1万平方メートル以上の面積で、民間事業者が行う宅地造成等でございます。この開発許可制度は大分県が所管しておりまして、開発地からの雨水の流出量基準への適合審査も大分県において行っております。このことから、市は開発許可基準等について権限を有しておりません。

なお、挾間地域においては、この開発許可制度を下回る面積規模の開発について、挾間町環境保全条例により手続等を行っております。この手続における市の排水基準は、可能な限り上位の開発許可制度の基準を満たすよう、事業者にも協力を求めています。

次に、雨水流出抑制の措置についてですが、この制度は特定都市河川浸水被害対策法に基づく治水対策であり、河川が原因でその周辺地域が浸水等被害を受ける場合に、その河川を特定都市河川に指定することにより、開発の抑制や雨水貯留浸透施設の設置の義務化ができる制度であると認識しております。いろいろな制度を模索する中で、本制度も検討を行っていましたが、今年度、市が調査検討を行っている挾間地域の下市地区などは、河川そのものが氾濫するものではなく、それに至るまでの水路の排水許容量が不足していることが大きな原因であることから、この箇所によるこの制度の導入は困難ではないかと考えております。なお、本制度を導入する場合の所管は河川の管理者であり、由布市の大分川であれば国や大分県となります。

次に、開発条例の改正、制度の見直しについてですが、市には開発に係る排水基準を規定した

条例はございません。また、新たに規定する場合にあっても、上位の法令以上の基準を設けることはできません。前段でも申し上げましたが、現状は上位法令の都市計画法の開発基準を事業者にご理解いただくことにより運用させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。

商工業の振興に資するデジタル行政サービスの整備についての御質問に、お答えをいたします。

まず、市役所内のDXの現状と方向性、それと市内事業者が利用しやすいデジタル行政サービスの整備についてですが、由布市行政全体のDXの推進については総合政策課が担当をし、県や他市町村とも情報共有を図るなど、連携をする中で取組を進めています。また、令和4年3月には、令和7年度までのロードマップも含んだ由布市DX推進計画を作成し、副市長をトップとした推進プロジェクトチームを中心に、行政サービスのデジタル化による利便性の向上に取り組んでいます。

その中で、各種申請等行政手続のオンライン化も進めていますが、公共施設の予約や、マイナポータルを活用した対象の手続である子育てや介護関係手続などを中心に進められており、補助金申請のような法や条例、規則に基づく手続については課題も多く、可能なものから順次オンライン化を進めていくこととしております。

そうした中、商工関係の手続は、そのほとんどが市内中小企業者向けの各種補助金や利子補給に係る申請手続であり、先ほど申し上げました法や条例、規則に基づく手続に該当することから、現状としてオンライン化が進んでおりません。特に、商工関係の補助金等の申請には、納税に係る完納証明や事業所の法人登記事項証明など、公的証明書等の添付が必要な制度となっています。同じような申請手続が必要な補助金等を取り扱う部署においても同様と考えますが、商工関係の申請手続でオンライン化が進まない1つの具体例として、こうした原本提出を求める公的証明書等の取扱いが挙げられます。

今後、商工関係の補助金申請等に係るオンライン化を進めるに当たっては、提出資料の少量化や公的証明書等の取扱いを含め、総合政策課を中心に行われる検討結果も踏まえた上で、全庁的な取扱いを定めた由布市DX推進計画に基づき、可能なものから順次オンライン化を進めてまいりたいと考えます。

また、データ提供についてですが、統計データについては、政府統計の総合窓口 e-Stat にデータを掲載していますし、オープンデータの活用として、地域の年齢別人口をはじめとした9つのデータをオープンデータのカタログサイトに掲載をしています。観光動態についてのデータは、由布市ホームページにアップし開示をしています。さらに今年度から、大分県全体の観光

データについて、ツーリズム大分が大分県版観光DMP、データマネジメントプラットフォームとして、大分観光データカタログを構築し、大分県観光に関連するデータを一元的に集約、可視化をする中で、基本的に全て一般公開をしています。

次に、DXによる商工支援の具体策についてですが、由布市では経営力強化支援事業補助金制度を実施しており、QRコード決済の導入や、ホームページの作成、自動見積システムの導入など、DXを用いて生産性の向上や販路開拓につながる取組を行う市内中小企業者に対して支援を行っています。こうした市内事業者に向けたDX支援策については、商工会に委託をし、業務連携を行っています。

また、国・県の補助制度との連動についてですが、市が行っている事業は、国、県におけるDX関連の補助事業と比較して、小規模少額でも取り組める制度となっており、柔軟性も高いと認識しております。今後も国・県の補助制度との連動及び役割分担を考慮しながら、由布市商工会とも連携をし、必要な制度構築に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） ありがとうございます。

まず、由布高校のほうから再質問をさせていただきたいと思います。

先日の第2回の推進委員会で、保護者代表として私も参加させていただきました。娘が中学1年生からずっと3年間参加させていただいたんですけども、この間の推進委員会が、私自身一番よかったと感じております。いろんな方が参加していただいて、いつもは1分もしくは2分ほど意見を言って終わりのような形だったんですけども、今回は全参加者がグループワークをして、トークをして、なかなか言えない中学校の進路指導の先生も交えて本音を語りましたので、この中身は次なるステップのものに大きくなるものだというふうに感じています。

ただ、しかしながら、ここで満足するのではなくて、やっぱり数字、まだ二次募集が終わっていないのでなかなか数字的なところは言えませんが、一次募集でおおよそ60人ほどじゃないのかなというふうに感じています。年々、人口減少とともに少なくなっていますので、入学者数の増加というのはかなり難しいところだとは思いますが、ここは解決をしていかないと、由布市における地域の活性というのは、由布高校がなくなってしまうと廃れてしまうので、私は一丁目一番地にこの由布高校の活性化というのを掲げて活動をしています。

そこで、再度お尋ねしますが、連携型中高一貫というのがありますけども、主に連携型、一番ここを連携しているぞというところあれば教えていただきたいと思います。担当課長、お願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

一番というと、ちょっと取組はたくさんあるんですが、一番と言われれば1つですので、一番は中学校と高校、3中学校と由布高校の教職員の指導の交流と生徒同士の交流、ここが一番、数もたくさんありますが、1点と言われれば大きくその部分になると思います。それを広げると少人数の対応とか、中学から高校に行ったときの安心感とか、そういうのはついてきますが、中高の教職員と生徒の交流、ここが一番だと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） ありがとうございます。

課長がおっしゃるとおり、人材の交流ってすごく大事だと思います。私も、いろいろ過去の由布高校の一般質問をされた方の資料を調べたところ、人材の交流ももちろんそうなんですけども、由布学、やっぱり由布学というものが、小中高と13年間にわたるものがあって、これを学び続けることができる。で、地域を学んで好きになって、この由布市に残ることができるというところが、由布学の主たる理念だというふうに感じておりますけども、小中で由布学の授業もありますが、この由布学が果たして進学にどれだけ関わっているか、そろそろ由布学の地域を知る学びから将来が変わる由布学、ちょっと抜本的で申し訳ないんですけども、中身をそろそろ変えるべきところに来ているんじゃないのかなと思います。担当課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

由布学は、実を言うと、この由布学を学ぶ中で、地域を学ぶことと課題解決能力、最近でいうと情報活用能力、これをもうほぼ同じ価値で育てております。この由布学を学ぶのは地域であります。学び方を、課題を見つけて必要な情報は自分たちで取り、その中から整理整頓をして分析をして発信をする、またそれを振り返る。結局、情報をどのように取り、どのように分析して使って使うかという、ここの2つが実は今からの時代とても大事で、やっぱり6年、3年、それから3年、必要な時期と考えてのことです。地域を素材にして情報活用能力をつける、そういう考えでありますので、中身を継続することが必要というふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） ありがとうございます。

なかなか教育をすぐ変えるということは難しいと思いますので、少しずつ時代の変化とともに、数字とともに見直すところ、これはちょっともう時間はかかると思いますけども、推進委員会のときに県教委の方が、もうもはや教育委員会の中での問題ではないということをおっしゃっていました。

ので、先ほど情報という言葉もありましたので、各課総出で、由布市総出で由布高校のことを何か考えるというのをもう必要だと思います。これ県教委も提言していますし、一步前に由布高校の施策が進むこと、そして1人でも多く今年の入学者数が、来年度の入学者数が超えるように、僕は10人20人アップじゃなくてもいいと思います。1人でも多く、1人でも多くなったら、あ、ちょっと変わったねっていうふうな地域の方の見方もありますし、それだけ地域は見ているよというのがありますので、由布学、由布高校ともに全課を挙げて変えていきたい、こういうふうに思っています。

30分過ぎましたので、次の質問にさせていただきます。

治水対策について、多くの質問をいたしましたので、コメントも大変ありがとうございます。

現状でいうと、現行の制度ではいっぱいいっぱいというふうな認識ではいますけども、これ特に挾間地域なんですけども、宅地化待ったなしの状況があると思います。実際に四、五十年前から住んでいる方、もう水路がどンドンどンドンあふれて、雨量が多くなって水量も増えたことでもありますけども、宅地の増設によって水路の氾濫があると。そこにやっぱ手をかけないと、住んでよしというところがなかなか言えないんじゃないか。特に新築の家が多いですので、期待を持って由布市に住んだにもかかわらず、僅か1年によって浸水をしてしまった。ここはやっぱり、この条例ではなかなか変えることは難しいという返答をもらいましたけども、手を加えないといけないのではないかと感じています。その危機感に感じて、なかなかこの法の中で新たな条例制定というのは難しいと思いますけども、何か策はないでしょうか。担当課長、お願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。

特に挾間地域におきましては、宅地化が進んでおります下市地区、水路の下流地区でございますが、今そちらのほうの浸水についての御質問だというふうに認識いたします。

下市地区につきまして、今回、今年度新たな調査を入れております。これは、実際に地形的に、どの場所がどのくらいの水が出るであろうというところを調査をしているものでございます。これまで、平成10年ぐらいから周辺水路の改修を行ったり、水門を改修したりということを度重ねて行ってまいりました。しかしながら、近年における大雨が影響を与えている可能性が非常に高いということで、現在調査を行って、今年度その結果がある程度、地形の調査が終わっているところでございます。

今後は、具体的な新しい排水路について、どのように造っていくのか、それともまた違う方法があるのかというところを検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） ありがとうございます。

測量を、調査が今年度終わるということで、その調査を住民の方に説明会を開く予定とかがあって、
というのはありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） お答えいたします。

昨年の7月、調査に入る前に事業者のほうが決めたので、地元のほうの下市地区の役員の方々に、一旦皆さん説明をさせていただいています。その後全体に、地区として調査が入る旨の関係場所、実際に調査が入る場所に回覧等を回らせていただいて、調査をしますということを報告しています。その報告につきましては、先般、自治区のほうの役員会がございましたので、そちらのほうに私ども伺わせていただいて、地形の調査の報告はさせていただいております。

また、今後の新しい排水の計画については、まだ正式に決まっておりませんので、その分については御報告のほうはまだしていない状況です。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） ありがとうございます。

やっぱり地区の方は大変心配しておりますし、ただ心配する中、新しく住まれている方もどんどんどんどん入ってきますので、一緒になって、恐らく担当課だけでは難しいと思いますので、我々議員もしっかり動きますので、住んでよしというところを安心して発信できるようにしていきたいと思います。

本当にこの排水対策、治水対策なんですけども、私の中では湯平の教訓をやっぱり生かさないといけない、事が起こってしまってからでは遅いので、これ以上被害者が出ないような施策を、市として県を巻き込み、また国を巻き込んで本格的に実行をしないとけない、そういうふうな思っております。

続いて、次の質問に移させていただきます。

DXに関してですけども、課長がいろいろと答弁していただいてありがとうございました。

私も、ほかの市がどれぐらいDXが進んでいるか調べてところ、大分市、別府市を除いて由布市かなり進んでいるなというのが実感しました。というのも、クーポン券、今度から、3月から始まる、紙媒体と電子チケットがありますけども、紙媒体の市が実はまだまだ多かったという、電子クーポンになっているところが実は少ない。それだけでもDX進んでいるよというのを、とある方から聞いて、また私自身も調べたんですけども、そして28日の合同新聞にも、

由布市がDXに取り組んでいるというのを一面に書いていました。私の通告文を出したのがこの28日の当然前だったので、この報道を受けて、かなり進んでいるなというのを感じたんですけども、それ以上に民間はDX進んでいます。

実際に、私もDX取り入れてやっているんですけども、DXというのがよく聞かれるんですけども、デジタル化ではないんですね。よくデジタル化することがDXというふうに思われるんですけども、デジタル化をして、もう業務、サービス、組織をつくり変えて簡潔にしていくこと、業務改善をしていくことというのがあるんですけども、民間はかなり進んでいます。

補助金を出すことを想定して、民間が進んでいるにもかかわらず、市のほうがちょっと遅いと、補助金の制度自体を民間が手をつけることというのが、ちょっと時代が遅いんじゃないのかというふうな懸念もあるので、進んでいるとはいえ、もう少し行政内のDXを進めていただきたいなというふうに感じています。

そこで、このDXというのは言葉にすると難しいんですけども、私は、DXすることによって市に来る来庁者率を下げたいと思っています、30%ほど下げたいと思っています。オンラインで完結するのを50%以上、こういうふうに思っています。これなぜかというと、市に来庁する方を減らすことによって、職員さんの手間をかなり省けます。手間を省けて作業を減らすんですけども、実際に人が行かないといけないところに手厚い支援をしていく。なので、人がするところはしっかりと、もうちょっと汗をかきながら手をかけていく。ただ、人が要らないところ、もう銀行でも今窓口業務は相当減っていますから、そういったところを減らしていきたいなというふうに思っています。

今、この行政内DXに取り組んで、由布市も取り組んでいますけども、どれほど来庁者率というのは下がったか、もし数字的なものがあれば、教えていただきたいと思います。ちょっと担当課どこか分かりませんが、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

ちょっと数字的なものは把握していないんですけど、今、DXの推進、市町村行政DXの推進ということで、大分県が中心になって行政手続の電子化を進めています。商工観光課長の答弁にもありましたけど、子育て支援とか介護保険とか、そういった22の分野について、県が標準的な電子申請フォームを作成して、県下で取り組んでおります。これがもう令和7年度ということで、それは今全て終わっております。

先ほど議員おっしゃられましたように、今、市でもお悔やみコーナーの電子申請といいますか、死亡届とかを電子で行うことによっていろんな手続を簡素化させて、ワンストップで対応しようということを検討しております。ただ、それにつきましても、今必要な知識等がございませんの

で、副市長を中心にプロジェクトチームを立ち上げまして、令和8年度は大分県の実施事業になるんですけど、そういった人材育成とかDXアドバイザーとかを活用して、民間に劣っているのは間違いありませんので、その辺を推進していこうということを検討しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 津田議員。

○議員（2番 津田 貴之君） ありがとうございます。

何度もこのDXという言葉使うんですけども、私も最初は毛嫌いをしたんですけども、実際にすると物すごく簡単で、物すごく作業効率も上がる。DXってあまり毛嫌いせずに、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

民間が持っているデータよりも、行政のほうが、莫大なデータを持っていると思いますので、先ほど言った由布高校もそうですし、治水もそう、商工業もそう、全てつながるのがDXだと思いますので、なかなか好き勝手にできないとは思いますが、これすることによって由布市がかなり変わる、そして職員さんのミスも減っていく。手続が、窓口でないことによってミスも減ってくると思います。データ申請することによって、ミスもなくなり、そして人も適材適所に与えられると思いますので、この推進を、行政の中ではこれもちょっとなかなか難しいと思いますので、商工会と一緒に、商工会もかなり先手先手行っていますので、共に歩んでいただければと思います。人口減少の中でもできることってたくさんあると思いますので、由布市が進んでいるということですけども、民間と一緒に、同レベルになることを期待しています。

今回もちょっと多くの質問をして、なかなか突っ込んだこと聞けなかったんですけども、引き続き、この議会終わって一般質問で終わるわけではなくて、この後新年度を迎えますけども、新たな活動をしていきますので、二元代表制というところを重んじていきますので、ぜひ議会と市が一緒になって、いい方向に進めていければいいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、2番、津田貴之議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時55分といたします。

午後1時45分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、6番、坂本光広議員の質問を許します。坂本光広議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 6番、坂本光広。佐藤議長の許可をいただきましたので、通告に

従い、一般質問をさせていただきます。

その前に、今年アメリカのベネズエラ攻撃に始まり、自民党のいきなり選挙で大勝、そしてウクライナ侵攻は5年目に入り、つい先日もイランの攻撃による中東情勢の悪化という形で、もう今の時点でエネルギーの高騰が始まっております。せっかくいろんな物価高騰対策をしていただいたりとか、ガソリンの暫定税率の廃止とかをしていただいたのが、もう吹っ飛ぶような状況です。そういう中で、私どもは何をしていかなきゃいけないかについても、今後の状況を見守るしかないのかなど。ただ、いろんな情報が錯綜している中で、しっかり自分らがやらないといけないことを見つけていけないといけないのかなど思った、今日この頃でございます。本当にこの後の情勢、世界情勢が非常に不安定になるのが非常に心配なところでございまして、じゃ、自分らが何をできるかって、簡単には何もできませんけども、やはりそれがための自衛じゃないですけど、やっぱり、例えばエネルギーに関しては、もう海外依存を少しでも脱却する準備をやっばしとかんといかんのやないかとか、いろんな面で考えさせられている年だと思っております。

それでは、一般質問に入っていきます。大きく4つお願いします。

1つ、庄内町の梨の振興についてでございます。

(1) 庄内町中地区において大規模な梨農場の造成が進んでいますが、県、市とどのような連携で進めておられますか。もう就農者は決まっておりますか。また、造成してから梨の収穫までには3年以上かかると思いますが、その期間の就農者に対する対応はどのようになっておりますか。

(2) 10年ぐらい前、もっと前からだと思います。梨農園が太陽光の発電所が変わっていたり、放置農園も見られております。その対策、これは、太陽光については対策はどうしようもないので、放置農園に対する対策ということでございます。

(3) 今後の庄内梨のブランド化について、どのように考えておられますか。

大きく2番、公用車のドライブレコーダー搭載について。

毎議会ごとに、報告事項で公用車の事故のことが上がってきますが、車両の更新時にはつけるようになっておると思いますが、なるべく早く全車両につけるべきだと思います。現状はどのようになっておりますか。ちなみに、大分市では事故対応の早期解決、安全意識の向上のために、まず消防局の車両、消防団の車両全てに平成30年、31年で予算化し、装備を終了しておるそうです。公用車についても、順次つけているということです。やはり、そういう事故対応の早期解決などのためにも、由布市も早期取付け対応ができませんでしょうか。

大きく3番目、野良猫、野良犬についてです。野良猫について、さくら猫の活動により、国道沿いや市街地での野良猫はあまり見かけなくなったような気がしますが、県道田野庄内線の家のないところで結構見かけるようになった気がします。このような野良猫に対する対策等はどの

ようになっておりますか。また野良犬についてですが、保護したいという要望を聞きました。おおい動物愛護センターに問い合わせてもいい返事をいただけなかったということでした。由布市での対応はできないのでしょうか。

大きく4番目、中学校の部活動についてです。中学校で希望の部活動がないとき、他の中学校に行くか、クラブチームに所属するかと思いますが、その生徒が九州大会や全国大会に出場するとき市からの補助金を出していると思いますが、そのチームが由布市以外のときは出していないと聞きましたが、それでよろしいでしょうか。別の市は、別の市のチームに所属していても補助金を出している市があります。由布市では出す予定はありませんか。ちなみに、佐伯、津久見、豊後大野、竹田、別府、大分では、そういう別の市のところから出ても、地元の出身であれば出しているそうです。お答えを願います。

再質問はこの場で行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、庄内梨の振興についてお答えをいたします。

まず、大規模梨団地の造成における県と市の連携についての御質問ですが、県、市、就農者及び関係機関において、連絡会議を一、二か月に1度の頻度で開催し、各事業の進捗確認や情報共有を行うなど、連携を図っているところでございます。また、就農者につきましては、既に庄内梨の栽培を行っている20代から50代までの4名の方が入植しております。また、団地造成後、梨の収穫できるまでの対応につきましては、国の果樹未収益期間支援事業を活用し、未収益期間における管理経費の支援を予定をいたしております。さらに、早期の収穫と成園化に向け、県の普及指導員などとの連携を図りながら、営農指導も行っていく予定にしております。

次に、太陽光発電への転用や放任園地への対策につきましては、園地の第三者継承や担い手の確保を図るため、庄内梨の園地流動化の取組を進め、令和7年度までの5年間に、5組の園地継承を実現してきたところです。引き続き梨生産者へのアンケートなどを通して、継承を希望する園地を把握するとともに、新たな担い手へマッチングを図ることにより、放任園地等を発生させないよう取組を推進していきたいと考えております。

最後に、今後の庄内梨のブランド化についてですが、市内農産物のブランド化を推進するため、梨では直販所マップ「梨ロード」を作成して、スタンプラリーを開催したり、出荷規制品以外を活用した梨蜜焼き肉だれや梨ピューレ等の6次産業化にも取り組んでおり、庄内梨の認知向上や販路拡大を進めているところです。今後も引き続き、農家所得の向上の確保に向けて、市の推進品目の作付拡大を図るため、地域ブランドの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。

公用車にドライブレコーダー搭載の御質問ですが、公用車におけるドライブレコーダーの設置につきましては、令和4年度より公用車の入替えに伴い、設置をいたしております。現在、消防団車両を除く公用車139台中39台に設置をしております。そのうち、消防署車両は全車両において設置をしております。ドライブレコーダーを設置することで、職員の安全運転意識向上や運転マナーの改善、交通事故発生時の責任明確化及び事故処理の迅速化につながるものと考えております。

今後も、公用車の更新時においてドライブレコーダー設置を行ってまいります。なお、既存の公用車につきましては、稼働状況、その必要性等に応じ検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 環境課長心得です。

野良猫に対する対応についてですが、猫は動物の愛護及び管理に関する法律により愛護の対象になっているため、市役所や保健所での捕獲や収容ができません。このため、地域での猫の管理が必要となります。由布市では、地域で飼い主のいない猫を管理するため、さくら猫プロジェクトを実施しています。このプロジェクトは、動物愛護センターと連携し、無料で不妊・去勢手術を行っています。しかし、現在、愛護センターの行う手術は順番待ちが発生しており、令和7年度から市単独での手術費用の補助も行っております。現在、由布市では85団体が地域猫活動を行っており、これらの団体と協力し猫の管理に取り組んでいます。しかし、猫の管理を行う団体がいない地域については、行政が直接捕獲や収容を行うことができないため、地域活動団体の推進と支援が非常に重要となります。引き続き地域活動団体に対し積極的なサポートを行い、地域猫活動を支援していきたいと考えています。

次に、野良犬に関する対応についてですが、犬の捕獲は狂犬病予防法に基づき、県知事が獣医師の中から任命した狂犬病予防員の指導の下、県知事が指定した捕獲者によって実施されます。市としては、動物愛護センターと連携し捕獲に協力しています。市単独での対応は、捕獲に必要なわなや麻酔吹き矢などを持ち合わせておらず、捕獲後の収容場所も用意できないため、単独での捕獲は難しい状況です。また、通報後に動物愛護センターが現場に到着するまでに1時間以上かかることがあり、その間に犬が姿を消してしまうケースも発生しています。今後、野良犬の目撃が頻繁に続く場合、捕獲わなの設置だけでなく、効果的な対応策を動物愛護センターと協議していきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。

由布市の中学校の生徒が、由布市以外のチームに所属して九州大会等に出場した際の補助金の対象についての御質問ですが、現在のところ、そのような場合は激励金の対象になっておりません。しかしながら、近年、由布市以外のクラブチームに活動等を求める生徒も多く、その生徒も由布市在住の生徒に変わりはないので、令和8年度から所属チームの住所に関係なく、由布市在住の生徒であれば、激励金の対象として支援していく方向です。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） ありがとうございます。

もう4番目は、令和8年度からやっていただくということで、再質問がしようがないんですが、それでは1番のほうからやっていかせていただきます。

梨に関して、4人がもう入植をされている。その方々は、今もう行っているということで、結局、規模拡大ということで4名が入るといっていいのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 議員のおっしゃるとおりです。規模拡大というようになります。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） それですと、規模拡大ということで、例えば、そうすると3年間の分に関しては、これも先ほど言われた国のなるまでの援助がもらえるんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） お答えします。

改植、新植を実施した翌年から4年間に該当いたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） ありがとうございます。

それでいきますと、そのうち、例えば放置農園に関して5組が継承されたということで、ほぼほぼその4名が、5名のうちの4名がそういうふうな形になったような感じなんですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） いえ、この5組と新たな入植者の4名は別の方です。1人ちょっとかぶりがありますけども。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） それでは、いよいよどんどん増えていくという方向では間違いな

いんじゃないかなと思うしております。それでも、まだ放置されている農園はちょこちょこ見かけるんですね。梨農園の方に聞くと、放置されると梨って結構防除が必要で、防除しないとそこからの害虫というか、そういうのが飛んできてもらっても困るんだよなみたいなことを言われたことがあるんです。そういう意味でも、早めにやろうというか、現状放置されている農園自体は把握されておられるんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） お答えします。

面積ですかね、面積ですか。場所とか。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 面積にしても、持ち主にしても、結局持ち主が分からないと第三者継承もできないと思うので、そこまではどうなんだろうということなんです。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） お答えします。

現在の放任園地につきましては、面積等々はまだ把握できておりません。ただ、所有者と申しますか、当時の耕作者につきましては把握できるんだろうと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） いまだにそういうふうに行われているということは、いろんな事情があると思うんですけど、ぜひその周りの農園の方に対しても、梨の防除のためにも、そういったところは梨農家と協力して、そばの人が増やすなり、そういうふうな努力とかそういうのはする予定はありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） お答えします。

今アンケート等を取らせていただきまして、流動化に向けた御協力をいただくと申しますか、希望を今確認をさせていただいています。これ10年前にも一度やっているんですが、ちょっともう期間が空きましたので、今年度アンケートをさせていただいています。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） ぜひよろしく申し上げます。そのことによって、やっぱり庄内梨のブランドがもっと上がっていくのではないかなと思っております。ただ、全体的なところでいくと、出荷量自体が、結局個人出荷が多いもので、全体的な出荷量というものは把握できていますか。できていないと思うんですね。だから、ブランド化においては、例えば日田梨とはちょっと変わった形でやらないといけないと思うんですね。ですから、そういった中での梨ロードとか、スタンプラリーとかでやっていただいているというのは非常にありがたいんですけども、庄内

梨というのに関して、商標が今のところまだ、たしか取れてないですね。今の庄内梨の協議会の中では取れないということで、それは商工会にお話が来て何とか取るような形でやっつけていこうと、その庄内梨を商標化して、やはりまずはブランド化していくのが一番いいんじゃないかという話も聞いております。そういう中で、なかなかうまくいかない、商工会の中でもうまくいっていない、そういったところで何か手助けとかはお願いできないものなんでしょうか。

○農政課長（新田 祐介君） お答えします。

商標化につきましては、なかなか難しいと私も認識しておりまして、これから一緒に商工会さんとユフイズムも交えたところで、勉強なりをさせていただければなというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） やはり一つずつブランド化について進めていくためにも、協力していただきたいというか、梨農家、それからユフイズム、そして商工会等々と一緒になってやはり早めに、このブランド化というものはいいんじゃないかなと思っているので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目に移ります。公用車のドライブレコーダー搭載についてなんですけど、先ほど139台中39台、これが消防車両は全車両という形だったんですが、消防団の車両についてはどうなんでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 消防団の車両は69台ありますが、一応全部設置はしていない状況です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 69台あって設置していないというのは、ほかの公用車については車両を入れ替えるときに、仕様としてドライブレコーダーをつけてくれという形でやっていると思うんですけど、消防団の車両も更新しますよね、そのときにつけなさい、つけてくださいという仕様がないということでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） お答えします。

議員のおっしゃるとおりでございます。一応仕様にはドライブレコーダーの設置はつけていないような形になっております。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 実際公用車だから、消防団の車両だからっていうのがあったとしても、多分僕が思うのに、消防団の消防車両というのは常に自分が運転しているわけじゃなくて、

緊急でから乗ります。そうすると、やっぱり事故率っていうのが上がるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺は消防長のほうが分かるんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。お答えいたします。

幸い消防団車両で、対物等の事故というものはほぼない状況であります。災害時に水没してしまうとかいうような事故は存在しますが、停車中に当てるとかいう状況もあるんですけど、あまり消防団車両での事故というのは、うちは少ない状況があります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 実際、消防団自体はやはりボランティア的なところもありますし、何かあったときのためにというところで公用車より、これも先ほども言いましたけど、大分市では消防局の車両、それと消防団の車両を先につけたと。これはやっぱりそういう側面がある、ボランティアでやっていただいている、そういった中で事故を起こしたときの対応とかそういうようなところで、やっぱり問題があったからじゃないかと思うんですけど、そこら辺については、消防団の車両についてはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。お答えいたします。

先ほど財政課長の方から、これまで仕様についていなかったということをお答えいただき、まさにそのとおりなんですけど、本年3台ほど導入しておりますが、その車両については搭載しております。これから先、極力入替え時には搭載の仕様として順次増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） そうやって入れ替えていただけたらいいとは思いますが、そうやった場合、全てにドライブレコーダーがつくのは何年後ですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 消防団の車両という形でもよろしいのでしょうか。それとも全、消防団で。

○議員（6番 坂本 光広君） 公用車と同じぐらいの時期になると思いますから、今からだったら。

○財政課長（大久保 暁君） 入替えを3台から4台というふうな形でいくと、やはりこれ割り戻していくと15年ぐらいはかかってくるのではないかなと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 結局、そんなにかかるよりも一気につけば、大分市の場合は、2年にわたって解決したと。そのときの金額ははっきりは私も聞いていないんですけど、年間予算として500万ぐらいだというふうに聞いております。それくらいでできて、僕としては事故対応の早期解決と安全意識の向上から考えると、普通の車にもついているところもありますから、ぜひこれは更新時にやるというよりも、まずは計画を立てても、もちろん例えば3年で変えましょうってなったときに、3年で更新する車にはつける必要はないですよ。それ以外の方で、その先まだ乗るよという、ドライブレコーダーがない車については、はっきり言ってつけたほうがいいんじゃないかと思いますが、そこら辺はどうでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

議員のおっしゃるとおり、やはりつけた方がいいというのは重々こちらの方も認識はしているところではございます。ただ、やはり1台つけるのに何万円かというふうな形になりますので、予算的な部分で考えますとやはり予算規模が大きくなってくるのでですね。それと、消防団車両のほうにつきましては、やはり走行距離等があまりいかないと思います、緊急時はちょっと走るかもしれないんですけども。そういう部分を踏まえながら、やはり距離をいくような、県外に行くような車から、そういうふうな部分で、必要な部分についてはつけていきたいと思うんですけども、やはり全車両をつけると800万円ぐらいはすぐかかってしまうんですよ。当然、維持管理もしていかないと悪くなるというふうな形にもなりますので、やはりそういうところを踏まえながら必要な部分だけにつけて、入れ替えながら更新をやっていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 距離でいくのかというところでいったときに、消防団については、それは何か僕は違うような気がします。そうやって、いろんな市民の財産を守っていただいて、それもボランティアで守っていただいている、そういう人のほうが、これは僕は優先じゃないかと思うんですけど、その考えは誰に、市長、お願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今ドライブレコーダーの話をしているので、消防団の活動については、それは最優先で安全対策、保険、そういったものはちゃんと整備をしております。ただ、ドライブレコーダーをつけるかどうかという、やはり走行距離とかそういうのを加味して今までつけてきたということではございます。消防署の車両はかなり出動件数が多いんで、もう全てつけているんですけども、消防団については今後の大きな課題だという認識でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 今、市長も走行距離という形で言われたんですけど、そこら辺は緊急時なところで、事故だけではなくてやはりいろんな面で、ドライブレコーダーの録画をされておるということは重要だと、本当に私は思うところです。そういう意味では、早めにつけるべきではないかと思えますし、現状で今あと100台でつく、3年間の中で入替えがあったりとかして100台もいかない、例えば消防車両以外でいったときに、それで800万もかかりますかね。私なんか、よくテレビなんかでもドライブレコーダー1万ぐらいで、取付け費用とかも必要だとは思いますが。それで、ドライブレコーダーのメンテナンスと車のメンテナンス、どちらがっていうのはあんま変わらないと思うんですよね。1回つけたら、この次は新しいのところでまたドライブレコーダーつけてもらえばいいわけですから、そういう意味では、僕は早めにつけるべきではないかなと考えるところがございますけど、その考えにおいてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

費用につきましては、ついていない車については約169台、170台ぐらいあります、全部の、消防団車両も入れてですね。うちのほうのが100台ぐらいというふうな形になります。今、入替えのときの見積等を確認すると、大体1台について全方向のドライブレコーダーについては一応5万円ぐらいでつけてもらっているというふうな形になります、設置料と機械代です。あまり画像がよくないものだったらつけても意味がないというふうな形もありますので、そこら辺の相応のものをつけるというふうな形、そういうふうな形になってくるんですけども、なかなかこれ全部一般財源というふうな形になるんで、単費となるんで。そういう部分も踏まえて、議員がおっしゃる、全部つけるのがやっぱりそれはいいとは思いますが、それがついたから交通事故がなくなるというわけでもなく、やはり事故の厳格化とかいうふうなところにはなってくると思うんですけど。なかなかやはり予算の部分もありますので、今後入替えを見ながら、必要に応じてというふうな形で考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 安全意識なんかのことでいきますと、実はやはりトラック業界の分なんですけど、講習で今ほとんどがドライブレコーダーの事故の場面を映して、何が悪かったんだ、どうだったんだって、それができるようになっているんですね。実際のところ、やはりそれを見ることによって、実際のところ本当に死亡事故の場面もあるんですけど、そこは最後は映さんですけど、そういうふうな形で、こんなことになるんだよというのが安全意識として高まるわけですよ。それだけでも、やはり事故の量は減ってくると思えますし、金額的なところでいくと、最初からつけるのが多分結構高いと思えます。後からつける分に関しては幾らぐらいになるんだ

ってというのは、多分まだつけていないから分からないと思いますし、そういうところは、実際のところつけていただけるようなところに何か所か聞いてみて、その金額が。だって後で、大分の場合はそこまでかかっていないんですよ、1台当たりが。というところも併せて、しっかりちょっと調査していただきたいなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

まずは事故につきまして、警察沙汰になった事故というのが令和5年から4件、4件、3件というふうな形で、その中でドライブレコーダーが活用したということは今のところ起こっていないというふうな形で。職員のほうについても、安全運転意識については総務課と財政課のほうで、安全に対する啓発というふうな形でメール等でもやっておりますので、議員がおっしゃるとおり、ドライブレコーダーを設置していくという方法もいいと思うんですけども、なかなかやはり費用がかかりますし、多分大分市さんがつけたときの部分では平成31年ぐらいですので、多分まだ物価高になる前の価格だったと思いますので、今実際設置するときに見積を取ったときに、3社ぐらい見積をドライブレコーダーの部分は取っているんですけども、大体そのぐらいの今価格になっておるところであるので、やはり金額的にはちょっと大きな金額となっていくので、やはり予算の部分から考えていくと、つけるのがいいというのは十分認識しておるんですけども、やはり更新時とか必要な部分に対してつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） それでは、一気に2年でつけるというのを大変だということであれば、結局更新時で15年かかるのであれば、そこでプラス何台かは毎年つけましようみたいな話でいけば、それが15年が7年になったり5年になったりするのではないのでしょうか。そういう考えもないということでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

そういう部分がないというふうなことではないんですけども、やはり正直な話が車両が結構うちの方はもう古いというのもありまして、どちらかというと財源を、少しでも車の買換えのほうに財源を持っていきたいというのも、私のこれはもう考え方になるんですけども、やはり財政状況が厳しい中でずっと車の買換えも抑えていたというふうな現状もあります。ですから、そういう部分を踏まえていくと、やはり車のほうをまず買い換えるほうに予算を使っていきたいなと、そうしていかないと、今の車両が結構古いやつがあつて、それをやっぱりだましまし使っているというのも現状にありますので、そういうところを御理解をいただきたいと思っております。

す。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 分かりました。

ただ、これは消防団の方がやっぱりあったほうがいいんじゃないかという意見から、私いろいろと調べたところ、こういうふうな質問をさせていただきました。そういう意味で、やっぱり消防団の方も多分ですけど、ふだんもう自分らの持っている車ほとんどついているという形じゃないのかなと思います。それで、やっぱり何かあったときのために、ああ、危なかったよねみたいなときに、やっぱりそういうドライブレコーダーが欲しいという要望もあったというのも分かっていたきたいということで、ぜひ前向きにいろんな意味で検討していただきたい。もちろん金額が高いのは分かるんですけど、どんどん時間がたてばもっと高くなる可能性だってある。例えば先ほど言いましたよう、大分市やったらこのときは安かったんだと。だから、今は違うってなったら、今つけなけりゃ先にいったらもっと高くなる可能性はあります。そういう形のところの金額も踏まえて検討をいただけないでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員御指摘のように、つけるのが理想だと思います。やはり財政状況と勘案して、計画的にするかどうか検討していきたいと思います。ただ、すぐに、じゃつけますという段階ではない。財政状況を勘案しながらということで御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） ぜひ検討は進めていただきたいと思います。早めにどんどんつけられるといいんですけど、なかなかそこら辺は厳しいということなので、いろんな意味で検討いただきたいと思います。

それでは、次の3番の野良猫、野良犬についてということで、結局市役所では何もできないという回答でよろしいんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 環境課長心得です。お答えします。

何もできないとは言わないです。現地に行くんですけども、捕獲がなかなか難しいということで、例えば人の敷地内に入っている場合に、市役所の職員は捕獲をできないと、そこに入れない。それは、動物愛護センターの県の職員、指定された県の職員が入ることができるということになっております。お手伝いはしています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 実際のところ、じゃ愛護センターの職員が来ないと、もういろんなことができない。例えば檻も、これは野良犬に関してどうしても何か、それは聞いた話なんですけど、飼っていた方が亡くなって野良犬になってかわいそうやっつって何とかできんのかというやり取りの中で、なかなか動いてくれんのかという話が来て、どういうふうな形だったら動けるんだろうねということでお話をさせていただいているんですけども。愛護センターが来るまでに、勝手に捕まえていたらどうなるんですか。例えば自分で檻を作って、そこに取りあえず保護しましたと。で、愛護センターに来てもらうっていうのは、それもやっぱり愛護法で駄目なんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） お答えします。

ずっと入れておく、1日、2日入れておくということは動物愛護法の中で禁止されています。あくまでも狂犬病予防法という法律の下で、市の職員が捕まえる、檻の中に入れることができるようになっています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 狂犬病予防法の中で、市の職員ができるということですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 狂犬病予防法であればできます。ただ、なかなか捕まえることが難しい状況であります。何度かそういうことで現地に行っているんですけども、なかなか捕まえることができないと。捕獲員のほうはいろんな講習を受けたりして、麻酔の吹き矢とかいろんなものを持っています。そういう方が専門的に捕まえてくれると。それのお手伝いをする形になっています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） さっき言いました予防員っちゅうのは、獣医さんじゃないとできないということでしたよね。ということは、かなりな人数は少ないという形で、なかなか動けない状況というのが推察できるんですけど、それはどうなんでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 私ちょっと人数のほうは把握しておりませんが、数は少ないと思います。ただ、動物愛護センターのほうに連絡をしたら、5時以降でもすぐに駆けつける準備をしてくれて、湯布院であれば1時間以上かけて現地まで行くと。そういったことが何度も何度も

も繰り返されているんですけれども、特に湯布院の野良犬の情報が今あって、何年も捕まえられていない状況になっています。その犬を捕まえるために、申請者の方に御協力いただいて檻を設置しています。餌づけを今してもらっている状況です。で、犬が来ればすぐに捕獲員、それから市の職員が行って捕獲するという計画を今つくっていますので、そういった形で動いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） ありがとうございます。

実際、なるべくなら本当にそういう野良犬、野良猫がいなくなったほうがいいなと思っているんですけど、先ほどの、前ちょっと戻りますけど、野良猫に関して餌づけをして、さくら猫みたいな形であればいいんですけど、田野庄内線で全く家のない区間が5キロぐらいありますけど、そこに非常に増えているんですね。こういうのっていうのは、何かこういうふうにしてくれ、ああいうふうにしてくれっていう、先ほど言いましたように、そういう保護団体がどういうふうにすればいいかというのは、そんな人がいないところで餌づけもしにくいと思うんですよね。車だけしか通らない。で、そういうところ、だからこそそういうところに捨てるのかどうか分かんないんですけど、何かどうしても増えているような気がするんですけど、そういうところはこういうふうになればというのはいかがでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） お答えします。

どうしてもいないところについては、近隣の地域猫活動、保護猫活動をしている団体に対して協力を要請しています。85団体ありますので、ある程度の地域は網羅しているんですけども、実際にいないところ、地域活動団体がいないところがありますので、そういったところについては、その地域の方々をお願いして、地域活動団体として成立させるような動きをサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） ありがとうございます。

実際、また先ほど言いました愛護法とかに関して、どうしていい、こうしていいというのが分からない人が結構いらっしゃると思うので、私も聞いて1回説明したんですけど、それでもやっぱりかわいそうやと、それが先に出たりとかしてしまって、なかなか何とかならんかばかり言われているところもあったりするんで、そこら辺の動物愛護法についてのやり方というのも、またしっかり教えていただければと思いますんで、これからそれに沿ってやるしかないということなので、それに沿ってどういうふうにしたらいいかというのは、またこれから先も教えていただ

ければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

最後の中学校の部活動についてですけれども、これはスポーツ活動激励金交付要領という形なので、もう8年の4月1日付で変更をして、それを出すということでもいいんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） 由布市の文化スポーツ活動激励金要綱で、令和8年4月1日ということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） この件について少し、ちょっともう一度お聞かせ願いたいんですけど、個人でも団体でも支給金額が一緒と。それもありますし、これは激励金ということなんで、旅費とかそういうところには関係ないというのは分かってるんですけども、そこら辺の少しでも何かの足しになるように、九州大会ですと5,000円、全国大会ですと1万円、国際大会で3万円と、団体の6人以上が、これが5万円という形になっていきますけど、そこら辺の金額は、変更はないんだろうか、これから変更する予定もないのか。それとあと、ちょっと私が思っているのが、激励金を出したところには垂れ幕をするんでよかったですかね、そこら辺ちょっと教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） お答えします。

今回の改正によって、金額のほうも1人今5,000円で、団体も5,000円なんですけど、6人までは5,000円ずつ出して上限3万円ということで、個人と団体で差を設けるようになっております。垂れ幕につきましては、もうこれは激励金の対象有無関係なく、もちろん由布市内の児童生徒なんですけれども、垂れ幕の分は出せるように、未来館のほうに掲げるようになっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） ありがとうございます。もう質問をする前からいろいろ考えていただいとってありがたいことでございます。

そういった形で、特に、例えば庄内中学校の場合ですと、今もう卒業生が40人、今回40人切っております、各クラス1クラスしかなくて、結局自分の希望の部活動ができない中で、やっぱりそうやって外に行ってやっていただいているというところも踏まえて、いろんな面で少しでも子どもの応援をしていただきたいなと思っておるところでございます。特に、今回もほとんど、もう中学卒業する時点で半分以上が高校だけじゃなくて、先ほどもお話にあったように、私

立やら通信やらのほうに行く人が決まっているんですね。そういう意味で、やはり由布高校の魅力を上げることも1つ本当に重要なことだと思いますし、皆さんいろんな選択肢を持ってやっている中で、由布市からこうやっている方、有名な方が出ていただければ非常にありがたいと思いますので、そこら辺も併せて、これからもスポーツの激励金等とスポーツの活動について、いろんな考えを持って激励していただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

最後に、3月で退職される皆さん、本当にありがとうございました。私も一般質問かなりさせていただいた中で、御迷惑かけた面もありましょうし、本当にお世話になりました。感謝いたします。

これで私の一般質問終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、6番、坂本光広議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は14時55分といたします。

午後2時41分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、3番、生野友子議員の質問を許します。生野友子議員。

○議員（3番 生野 友子君） 3番、生野友子です。よろしくお願いいたします。

昨日夕方のニュースで、大分県の2025年の出生数が5,957人と15年連続で減少したと報じられておりました。この背景には、仕事を持つ母親が増える一方で、仕事と育児の両立が依然として難しいという現状があるようです。子育て世代が安心して働き、子どもを育てられる環境づくりが今こそ求められています。この観点から、昨年12月議会で取り上げた、ファミリーサポート事業の取組について改めて質問いたします。

それでは、佐藤孝昭議長の許可をいただき、通告に従い、一般質問を行います。

本市のファミリーサポートセンター事業の充実と利便性促進に向けた施策について、家庭の中で日々子どもと向き合うお父さん、お母さんが、安心して笑顔でいられることは子どもの健やかな成長の土台であると考えます。私は、家庭の中の太陽である保護者が御機嫌でいられることが、家庭全体の空気を明るくすると、自身の子育てを振り返って実感しております。だからこそ、保護者が1人で抱え込まず、少し助けてと言える仕組みを地域の中に整えておくことが重要です。

ファミリーサポートセンター事業、以下、ファミサポという、は、そうした家庭を支える大切な制度であり、子育て世帯の孤立防止にもつながります。しかしながら、制度の周知や利用状況、

担い手確保の面では、さらなる充実の余地があると感じています。子育て家庭が安心して頼れる仕組みとするため、本市の現状と課題、今後の強化策についてお伺いいたします。

まず1番、ファミサポの現状と課題。

2番目に、改善の具体例と挙げておりますが、以下の北九州市の取組、シン・子育てファミリーサポート事業は、他市の好事例として紹介させていただいております。読み上げます。

1つ、利用料の引き下げ、1時間500円、以前は800円でした。

1つ、報酬の引き上げ、援助会員は1時間1,000円、差額は市が負担。

1つ、施設での預かり可能、援助会員の不安を減らし、預かり幅を拡大。

1つ、送迎支援、タクシー会社と連携し、1,000円クーポンを支給。

1つ、報告手続の簡素化、紙からオンラインへ移行。

以上、補足説明としまして、この取組は、日本子育て制度機構が選ぶ2024年度ベスト育児賞を受賞しております。また、この取組によって、活動実績が前年比20%アップしたという報告もあります。なお、この北九州市の具体例について、本市にすべて適用とするものではありません。それを踏まえた上で、以下の5点について本市の見解をお聞かせください。

1つ、依頼会員の費用軽減と援助会員の報酬アップの可能性。

1つ、報告書など提出のオンライン化。

1つ、施設などを活用した預かり場所の拡大。

1つ、送迎に関する不安解消。

1つ、援助会員の募集や制度の広報強化。

以上になります。再質問、関連質問に関しては、この席で行います。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、生野友子議員の御質問にお答えをいたします。

ファミリーサポートセンター事業の充実と利便性促進に向けた施策の現状と課題について、お答えをいたします。

本市のファミリーサポートセンター事業は、平成22年から開始しており、子育ての手助けをしてほしい依頼会員と子育てのお手伝いをしたい援助会員をつなぎ、地域全体で子どもたちの育ちを支える有償ボランティア組織です。主な活動は、保育施設や放課後児童クラブへの送迎、自宅での一時預かり、保護者の通院やリフレッシュ時のサポートなど多岐にわたり、育児の困ったに寄り添う重要な役割を担っていただいております。

現時点の状況を申し上げますと、依頼会員は76名、それに対しまして、実際に活動を支える援助会員は10名にとどまっており、実際の間い合わせ件数は11件にとどまっており、援助会員不足によりニーズに応え切れない実情があります。

事業の認知度向上を図るとともに、多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、援助会員の着実な確保と育成が、大きな課題として取り組んでいるところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

改善の具体例についての1点目、依頼会員の費用軽減と援助会員の報酬アップについてでございますが、利用料につきましては1時間600円から700円と、近隣自治体と比べても標準的な設定となっております。本事業の根幹は、地域住民による有償ボランティアとしての相互援助にございます。しかしながら、援助会員の慢性的な不足は深刻な課題と認識しております。報酬アップが援助会員数確保につながるのか、公的な利用料助成が導入可能なのか、先行自治体の事例を参考に研究をしております。

2点目、報告書等のオンライン化についてでございますが、現在マッチングができた援助会員に報告書を郵送で送付する際、返信用の封筒を同封しており、報告書には利用料の受渡しの確認印をいただいておりますことから、郵送で提出していただいております。会員の皆様の負担軽減は、活動継続の重要要素であることから、デジタル化の流れをくみ、押印の廃止の是非や他市の電子申請の運用の状況を参考に、本市における導入の可能性を研究しております。

3点目の施設などを利用した預かりの場所の拡大でございますが、原則は援助者の自宅での預かりとしておりますが、会員双方の心理的ハードルを考慮し、現在は本事業事務局内を使用できるように御案内しております。今後は、公共の場所等提案がありましたら、安全性の確保を前提に候補地の整備を進め、会員双方の合意の下、柔軟に選択できる環境を整えてまいります。

4点目、送迎に関する不安解消についてでございますが、送迎につきまして、バス及びタクシー等の公共機関を利用する場合の交通費は、依頼会員に実費のお支払いをお願いしております。ただ、本市の実情として、公共交通機関を利用することよりも自家用車の利用が主なものとなりますことから、安全確保は最優先事項です。現在加入している地域子育て支援補償保険に加え、さらなる安心につながるよう、早急に体制の強化を図ってまいります。

5点目の援助会員の募集や制度の広報強化についてでございますが、地域子育て支援拠点や子育て世代の集まることが予想される場所、シルバー人材センター等にチラシを配置しております。援助会員不足の背景には、高齢化や女性の就業率の上昇等もありますが、責任の重さに対する不安があるのかもと分析しております。先般2月17日に、ファミリーサポートセンター主催の会員以外も参加できる研修会を行いました。そのような開かれた場を設けることで、本事業の周知、また研修を重ねることで不安を自信に変えることができれば、即効性はありませんが、援助会員の増加につながるのではないかと期待しております。地域の宝である子どもを共に育てるといふ、

本事業の意義を粘り強く周知してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

今すぐこの具体例が実施されるとは、私も思っておりませんが、今後、利用件数が増えた上で考えていただきたいということを含めて提案しております。

では、まず主な支援内容を、もう一度確認の意味で説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

支援の具体例といたしまして、冠婚葬祭や講習会など、乳幼児を連れて出かけにくい場所の子どもの預かり、買い物や美容院へ行く場合の子どもの預かり、施設までの送迎、児童クラブ終了後、学校終了後の子どもの預かり等になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

それでは、改善の具体例のほうに行きたいと思えます。まず報酬アップの件ですが、この報酬アップというのはさすがにすぐには実現できないかもしれませんが、先ほど紹介いたしました北九州市では、報酬が上がり、援助会員さんのモチベーションが上がったというふうな報告を聞かれています。併せて、依頼会員さんの費用削減ということで、これは稼働率アップの1つの鍵になるのではないかと思います。この点はいかがでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げたとおり、援助会員数の確保につながるのかという研究をまずしていかなければいけないなと思っております。今、子育て支援課での分析では、もうこの利用料金のことではなく、子どもを預かる、子どもを預かって送迎するということの責任の重大さを皆さん感じてらっしゃるのではないかというふうに分析しておりますので、そちらのほうも踏まえて研究をさせてください。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。

これは、報酬アップをしたら稼働率が上がるというよりも、先に稼働率を上げてから報酬アップと考えたほうがいいのかもありません。

では、2点目に行きます。報告書のオンライン化についてです。今はとてもアナログな報告書のやり取りをしていると聞いております。その1つの理由としては、印鑑を押印しなければいけないということで、ファミリーサポートセンターである山家学園さんが、まず援助会員さんのほうに書類を送り、その書類を全ての事業が終わった後にお金の受渡し、確認をしてから印鑑を押し、また山家学園さんのほうに郵送という形を取られております。これは今の状況、先ほど利用件数が10件ということでしたが、今の状況でしたらこの10件で、このやり方で十分できると思います。ですが、山家学園さんにも私少し確認したんですが、稼働率がアップしたならば、これはちょっと難しいかもしれない、稼働率がアップしたらぜひやりたいというふうに希望がありました。という意味を含め、今後オンライン化を進めていただきたいと思っております。簡素合理化を進めていただけたらと思っております。例えばQRコードを読み取って、それから入力をしてもらい、印鑑は必要がない、これは例えの話ですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

今現在のデジタル化の流れをくみ、押印の廃止ということも考えていかなければいけないなとは思っております。今も委託業者の山家学園さんの中では、登録いただいた方についてはオンライン化しているんですが、報告書のほうでは、まだ子育て支援課のほうの要項のほうを整備できておりませんので、そちらのほうを早急に見直したいと思っております。

ただ、子どもさんを預かるということになりますと、全くのオンライン化ということは不可能だと思っております。1人の命を預かることにありますので、援助会員さん、依頼会員さん、やはり対面で面談していただきたいということは、子育て支援課ではちょっと譲れないところにはなってきます。なので、できる限りのオンライン化は考えていこうかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

私も1人の母親として、子どもを預ける際にどこの誰とも分からないような人には、やはり私も預けたくはないと考えます。課長のおっしゃること、とても分かります。そういった部分では、省けるところは省けるということで、オンライン化を進めていただけたらと思っております。

それでは、次の施設などを活用した預かり場所の拡大、要するに柔軟な預かり場所の拡大をしてほしいということなんですが、今現在では、取りあえず援助会員さんと、それから依頼会員さんのお子さん、1対1のマッチングを済ませた後に、自宅での預かりというふうなことが

一応基本形となっていると聞いております。これは、子どもも大人もかなり負担なのではないかなと思います。特に、今の段階では援助会員さんが高齢な方が多いので、子どもがぼーっと走ったりとかしたとき、おとっとみたいな感じになったりとかして、ちょっと怖いという声も聞かれますので、ここで先ほど課長も少し施設が拡大したようなことをおっしゃられておりましたが、さらに拡大していただけたらと思います。

私が以前、12月議会でお話ししましたが、公的な場所もちろんですが、例えば児童クラブ、これは児童クラブの許可を得ないといけないということは分かっていますが、児童クラブの支援員さんがファミリーサポートの援助会員さんにも登録をあらかじめしてもらって、この間言ったように、お母様が急に残業になって7時までお迎えに来ないといけないけれども、お迎えに行けない。以前だったら、一旦仕事を中断してお迎えに行って家に届けて、また仕事に行かれるという話を、私ちょっとしたと思うんですが、これが解消され、残業になった保護者の方が、お迎えの時間を気にせず仕事に携われることができるということが実現するのではないかと考えております。この点に関して、預かり場所の柔軟な対応の予定はあるでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

子どもの安全性の確保ができれば、会員双方の合意の下、柔軟に選択できるようにはしていきたいなとは考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

さらに預かりについてちょっとお伺いいたします。今は先ほど申し上げました、子ども1に対して大人1という預かりが基本形になっておりますが、例えば1人の援助会員さんに対して二、三人の子どもを見るということが可能かどうか。または、2人对五、六人、複数のグループで見るような形、これはできるかどうか、今お伺いしております。もしもこれが、例えば1人对二、三人が可能であれば、小学校に通うお子様がB&Gにプールに行くときに送迎、1人のお母さんが3人を後ろに乗せてB&Gに行くとか、サッカーチームに連れて行く。帰りは、お母様、お父様がお迎えになれるのが可能かもしれません。こういった送迎の援助、このようなことをすることによって、子どもたちのコミュニティーも生まれるのではないかと考えております。また、送迎をしている方がいることで、交通手段がないために習い事に行けなかったというお子様が、習い事に行けるようになったということも可能になるかと思っております。これについてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

援助会員1人につき子ども1人というのは、基本的に子どもの安全の確保、子どものケア、きめ細やかなケア、丁寧な対応ということで1対1にしております。ただ、今議員おっしゃったように、送迎になりますと、やはりそこが少し変わってくるのかなというふうには考えております。以前ちょっと聞いた話なんですけど、知らない方と車に1対1に乗って行くのがつらいという子どもさんもいたという話を聞いております。それだったら、兄弟ならいいというふうにはなっているんですけど、お友達ととか、チームメイトととかいう話になると、もしかしたら盛んになるのかなとも考えます。ただ、もうこれもまず前提が安全性が確保されること、こちらのほうとまた示し合わせて、国の要綱とも照らし合わせて考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。送迎に関する不安解消についてです。やはりこれも援助会員さんから聞かれる言葉ですが、送迎に関してもしも何かがあったら不安だという声をよく聞かれます。また、小さなお子様に関しては、チャイルドシートを設置しなければいけないので、これに対してもちょっと面倒だという話があります。今の由布市では、子育て支援の一環でおむつクーポンというものを発行されておりますが、例えばですが、ちょっと乱暴かもしれませんが、送迎を助けるような子育てクーポンのようなものはお考えいただけるでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

令和元年生まれから令和4年度生まれまでの子どもたちに対して、大分県が主体ではありましたが、由布市の子育てほっとクーポンというのを発行しておりました。第1子は1万円、第2子は2万円という形で、子どもが増えるごとにたくさんのクーポンが使えるという制度でした。ただ、このときに使えるものが一時預かりであったり、延長保育であったり、病児保育であったり、インフルエンザの任意予防接種であったり、読み聞かせの絵本であったり、特性のある子の通所の支援であったりというふうには、多岐にわたるものになっておりました。ただ、これが令和5年の2月に、国が出産・子育て応援給付金というのを創設しまして、妊娠したら5万円、出産したら5万円という給付金の制度をつくりました。それに伴い、このほっとクーポンが廃止になったという経緯はあります。

今、おむつクーポンを由布市では独自で発行しておりますので、なかなかこのほっとクーポンに代わるものというものを今考えるのは難しいかなとも思います。そういうことが考えられ

るような状況であれば、少し考えたいなと思うんですが、なかなか多岐にわたるものをこのクーポンの対象にするということが、どこまで皆さんが求めてらっしゃるのか、そういうことをしっかり調査してから開始になるかなとは思いますが、今のところ何でも使えるクーポン券というのは考えておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

そうですね、結局のところやはり、稼働率がアップしなければ何も前に進まないということですね。ということは、一番最後の質問になりますけれども、援助会員の募集と広報強化、ここが1番大事なところではないかと思えます。ファミリーサポートセンターの山家学園さんは、この間私ちょっと17日の研修に参加したんですが、月に1回研修会をしたいと言われておりました。私もそれは大変賛成です。とても良い研修会でした。例えばその研修の中に、ファミリーサポートの援助会員さんとか依頼会員さんを、ちょっと希望される方の集団面接、集団お見合いみたいなのがあったらいいなというふうに思いました。これは、私の個人的な意見だけではなく、地域の皆さんからもそういう声をいただいています。

先ほど言いましたが、自分の大事な子どもを、どこの誰とも分からないような人に預けるとするのはとっても不安なので、集団で会った場合に、例えば私はどこどこ地区の何何で、何人子どもを育てていましたとか、そういうようなお互いの自己紹介みたいなのをやっているうちに、何となく人となり分かり、自分の子どもとの相性とか、また御自身、保護者自身との相性などもだんだんと分かってくるのではないかなというふうに考えます。そこで、この集団面接、集団お見合いのマッチング、こういうものを実施してはどうだろうかというふうに思っておりますが、ここはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

アイデアありがとうございます。この研修会を山家学園さんがしたときに、やはり意見として、今までは援助会員さん向けのみの研修会をしていたんですが、この間行ったのはみんなが参加できる。なので、援助会員さんもこういう勉強ができる。ただ、依頼会員さん、興味がある方も参加していただくことで、こんな勉強されている方がこの援助会員さんでいるんだな、こういう方がいらっしゃるんだな、私の地区はこういう方が近いんだなとかいうことを分かる場でもあると思うんです。それが、今この事業の目指している、地域の宝である子どもを共に育てるといふ事業の理念に沿っているのではないかなと思えます。研修をするときもあれば、意見交換をするときもある、いろんな方法があると思いますので、また委託業者のほうに提案してみたいと思

います。ありがとうございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） ありがとうございます。

それでは、先ほど研修を兼ねての集団お見合いとかいう話をしたんですけども、人と人が接すると、どうしても人って何か言いたくなります。今SNSとかいろいろなことで、さっき私オンライン化の話をしましたが、ちょっと逆行するかもしれませんけれども、何ととっても広報はロコミが一番だと思います。こういった研修とか、あとマッチングのお見合いとか、こういうものをどんどんやっているうちに、ロコミでファミリーサポート事業あるらしいよとか、これなかなかいい制度らしいよ、稼働率が上がったら報酬が上がるらしいよとか、こういうのがロコミでどんどん広がると、稼働率や登録される会員さんが増えるのではないかと希望いたします。

広報活動の充実と併せて、援助会員さんの世代交代の若年層の参加促進にも力を入れていくべきだと考えております。これも前回の議会で話しました、ママ友同士が援助会員と依頼会員、両方登録してもらおう。そして、どちらかが用事があるときは、そちらのお子さんを預かって自分の子どもと一緒に見る。そして、それが終わった後、かつては野菜やお菓子だったものを報酬に替えるという話をさせていただきました。ママ友同士でちょっとお金のやり取りはねってというようなこともちょっと若干あって、微妙ではあるんですが、やはり先ほど話した子ども同士のコミュニティーが生まれるということと、地域の見守りや助け合いが生まれて、理想の形だと考えております。こういったことも広報活動の中に入れて、ぜひ行政の方とファミリーサポートセンターの方と一緒に、そして議員の私たちと一緒に考えていけたらと思います。

では、最後になりますが、由布市のファミリーセンターである山家学園さんが、このファミリーサポートセンター事業以外で、子育て短期支援事業をされていると聞きます。これの紹介をちょっと課長よりお願いしたいと思います、お願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

子育て短期支援事業というものがあります。先ほど議員がおっしゃったように、ファミリーサポートセンターが、ちょこっと助けてって言える場所って言っているんですけども、それは1時間が600円だったり700円だったりという設定をしております。

ただ、この子育て短期支援事業というのが、由布市のほうは今県内の4か所に委託をしております、基本的には児童養護施設でお預かりをしてもらう制度になります。こちらのほうは、ショートステイ・トワイライトといって休日預かりもあります。土曜日や日曜日に仕事だったり、子どもを連れて行けないどこかに行かなければいけなかったりする親が、子どもを預ける

というものになります。

原則的には、月7日以内を利用とさせていただいているんですが、これも児童養護施設の空きがないと、これはちょっと回らない事業にはなっておりますので、丸1日預けたい方、今利用が多いのが、ひとり親家庭の方で、泊まりで出張がある方というのは、山家学園さんとか預けて、もう山家学園さん、委託業者が学校に送迎してくれるものですから、学校も休まずに行けるという事例はあります。ですので、そういうお困りの方がいらっしゃったら声をかけていただければと考えてます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） 御紹介ありがとうございます。

それでは、最後の最後になります。市長にお伺いいたします。

このファミリーサポート事業ですが、若い子育て世代のお母様、お父様の働く環境を整える大切な事業だと考えております。この事業の利用率、稼働率を上げるためには、何が一番重要であるとお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

いろんな議員からの御提案、ありがとうございます。稼働率、今の状況からアップするためには、やっぱり援助会員さんを増やしていかなければならない。そのためには、援助会員さんが抱える不安、また双方の不安を和らげる必要があるのではないかなど。そうした観点から、先ほど言いました集団の面接とか大変いい考え方だなと思います。もう稼働率を上げるには、そうした援助会員さんの不安を解消し、また、そのためにも自宅以外で預かるような場所の確保、そういった預かりの場所の拡大、そういったものが稼働率の向上につながるのではないかなというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 生野議員。

○議員（3番 生野 友子君） 市長、ありがとうございます。

それでは、最後になります。本当に最後です。先日、ファミリーサポート事業の子育て講習会に、小さなお子様を連れて若いお母様が参加されておりました。きっと子育てに不安や迷いがあったのだと思います。それでも、その方は学ぼうと一步を踏み出しておられ、私はその一步に強い希望を感じました。今は支えを必要としているその方が、いつの日か子育てを終え、経験と優しさを携えて、今度は支援員として支える側になってくださったら、その循環こそが持続可能な子育て支援の形だと私は考えております。由布市にその温かな循環を、確かな仕組みを根づかせることを強く求め、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、3番、生野友子議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月4日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切は5日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時31分散会
